

令和6年度

各教科等の指導の重点

しまね教育魅力化ビジョン

基本理念

ふるさと島根を学びの原点に
未来にはばたく 心豊かな人づくり

育成したい人間像

学力を育む
自ら課題や展望を見い
だし、粘り強く挑戦し
学ぶ人

社会力を育む
人とのかかわりやつな
がりを大切にし、新た
な社会を創造する人

人間力を育む
自然や文化を愛し、自
他を共に大切にする優
しく強い人

島根県教育委員会

目 次

教育課程実施上の重点事項

教育課程編成にあたっての確認事項

<各教科等>

国語

社会，地理歴史・公民

算数，数学

理科

生活

音楽，芸術（音楽）

技術・家庭（技術分野），共通教科 情報

家庭，技術・家庭（家庭分野），家庭

図画工作，美術，芸術（美術・工芸）

体育，保健体育

外国語活動，外国語（英語）

高等学校専門学科（農業，工業，商業，水産，家庭，福祉，情報），芸術（書道）

特別の教科 道徳，道徳教育

総合的な学習の時間，総合的な探究の時間

特別活動

自立活動

研修参考資料

令和6年度委託事業・研究指定校等一覧

令和6年度研究会等一覧

※掲載している講座等の日程及び詳細については，必ず教育センターの研修案内でご確認ください。

教育課程実施上の重点事項

重点１ 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動を行う。

- 「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、各学校がその教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針を家庭や地域と共有している。
- 学校教育全体並びに各教科等の指導を通して、どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら教育活動の充実を図っている。
- 全ての教職員が学校におけるカリキュラム・マネジメントを進め、相互に連携しながら教育活動の質的向上を図っている。
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進している。
- 各園・校種間の接続を意識している。
- 学級経営、児童生徒理解、学習指導と関連付けた生徒指導、各教科等の特質に応じたキャリア教育の充実や指導方法・指導体制の工夫改善等、児童生徒の発達を支える指導の充実を図っている。
- 障がい、海外からの帰国、日本語の習得、不登校等について、特別な配慮を必要とする児童生徒の指導・支援の充実を図っている。
- 学校の教育活動全体を通じた道德教育を着実に実施している。

※詳細は「小学校・中学校 教育課程の編成・実施の手引－Q&A－（平成30年3月）」、「高等学校教育課程編成の手引（令和元年7月）」を参照

しまねの教育情報 Web E10S
教育課程の編成



重点２ 学力調査等を活用して自校の課題を的確に把握し、その解決を図るため、適切な教育課程を編成・実施・評価し、発達の段階に応じて組織的に授業改善を行う。

- 全国学力・学習状況調査（以下「全国調査」という。）、島根県学力調査（以下「県調査」という。）を活用し、学校全体、各学年、各学級の実態や課題を把握し、指導の改善を組織的に行っている。
- 全国調査問題を教職員が解くなどして、今求められている力がどのようなものであるかを共有している。
- 児童生徒の昨年度までの学力や学習状況の課題を引き継ぎ、年度当初に、自校の児童生徒の学力や学習状況の課題について共有している。
- 自校の実態や課題を踏まえ、管理職のリーダーシップのもと、目指す児童生徒像を教職員が協働して設定し、共通理解している。
- 目指す児童生徒像を具現化するため、学校全体の重点的な取組を全教職員で共有し、学年、学級、各教科等において、具体的な方策を立てている。
- 「教育課程の編成（計画）」、「教師が何をどう教えたか（実施）」、「児童生徒が何を学んだか、何を身に付けたか（評価）」、「授業の改善（改善）」のPDCAサイクルを回しながら、学校全体で組織的に授業改善を行うための取組を行っている。
- 県調査結果を個別指導の充実に生かし、当該学年で求められている学力を児童生徒に身に付けて進級・進学させるという意識をもって、日々の授業改善に取り組んでいる。

しまねの教育情報 Web E10S
学力調査



重点３ 教育課程全体のなかで、教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸である総合的な学習の時間・総合的な探究の時間の位置付けを明確にする。

- 総合的な学習の時間・総合的な探究の時間（以下「総合的な学習の時間」という。）が教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸であるという認識のもと、「各学校が定める総合的な学習の時間の目標」を、「各学校における教育目標」を踏まえて設定している。
- 総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導を行っている。

※総合的な学習の時間が、特別活動（行事の準備・練習、生活目標への取組、集会活動）や外国語活動になっていたり、体験活動のみで終わったりしている実態があります。各学校においては、総合的な学習の時間が探究的な学習になるように指導をお願いします。

探究的な学習の過程 ①課題の設定②情報の収集③整理・分析④まとめ・表現

重点４ 各教科等のねらいを実現するため、児童生徒が見通しを立て、主体的に学習活動に取り組み、振り返るという学習過程において、言語活動を計画的に取り入れる。

- 各教科等の授業・単元の目標やねらいを明確にし、導入場面において児童生徒が見通しをもつことができる学習活動を計画的に行っている。
- 各教科等の授業や単元の最後に、児童生徒が学習した内容や自分の取組を振り返る活動を計画的に行い、振り返りの内容を評価しながら、学習意欲の向上や学習内容の定着につなげている。
- 各教科等における思考力・判断力・表現力等の育成につながる言語活動を単元計画に適切に位置付け、言語活動の充実を図っている。
- 教科等における言語活動に併せ、学校生活全体における言語環境を整える取組を工夫している。

重点５ 学校図書館や ICT を活用して児童生徒の情報活用能力の育成を図る。

- 学習の基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力（情報モラルを含む）」を育成できるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から年間指導計画や指導体系表を整備している。
- 学校図書館の「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての機能の充実を目指し、学校図書館の整備・改善に努めている。
- 各教科等において調べたことをレポートや新聞にまとめたり、まとめたことをわかりやすく発表したりするといった言語活動に取り組んでいる。
- 各学校において、１人１台端末の系統的な活用方法を明確にし、１人１台端末を効果的に活用した学習活動の充実を図っている。
- 学習活動において、必要に応じて端末を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりしている。

重点６ 児童生徒の学習状況の評価を目標に準拠して適切に行い、指導と評価の一体化を図る。

- 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」などを活用し、内容のまとまりごとの評価規準や各授業における具体的な評価規準を作成し、指導と評価の計画を作成している。
 - 児童生徒の自己評価や相互評価、ポートフォリオ評価、パフォーマンス評価などを取り入れるなど評価方法を工夫し、児童生徒の学習状況を的確に把握している。
 - 児童生徒の個々の評価結果をもとに、努力を要する状況（Ｃ）と判断する児童生徒への具体的支援や、十分満足できる状況（Ａ）・概ね満足できる状況（Ｂ）の児童生徒がさらに力を伸ばすことができるよう、指導方法等の工夫改善をしている。
 - 単元や題材の内容や時間のまとまりを見通しながら、評価の場面や方法を工夫して学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かしている。
- ※評価規準とは、学習指導要領に示す目標の実現状況を判断するための拠り所であり、学習指導のねらいが児童生徒の学習状況として実現された姿として具体的に描くものです。児童生徒の状況から「ここまでできればよい」と評価規準を下げることは、目標を下げることであり、決してあってはならないことです。適切な評価規準に基づいた指導と評価を着実に行っていきましょう。

重点７ 自主的・計画的に家庭学習を進めることができるように、児童生徒や保護者への働きかけを行う。

- 児童生徒の家庭学習が充実するよう、「授業がよくわかった」「学んだことがより理解できた」と実感できる宿題を出したり、保護者への働きかけを行ったりしている。
- ドリル学習だけでなく、調べてまとめた内容を授業で活用する、授業で学習した内容をもとに家庭でレポートや感想をまとめるなど、授業と家庭学習が結びつく宿題を設定している。
- 児童生徒が提出した宿題を、きちんとチェックして評価をし、個々への指導に生かすよう、学校全体で取り組んでいる。
- 宿題の量や質について、学校全体で共通理解し、学年間、学級間、教科間で組織的かつ計画的に取り組んでいる。
- 自主的・計画的に家庭学習に取り組めるよう、自分で目標を立て、学習計画を作成・実行し、振り返ることができる家庭学習計画表の活用等に取り組んでいる。



重点 8 子どもたちがお互いに切磋琢磨し、学び合うことのできる学級集団づくりを進める。

- 学級集団を客観的に評価し、支援する補助ツールを活用し、学級集団の特徴や集団の中での児童生徒の個々の実態を的確に把握して、よりよい学級集団づくりを進めるために、集団や個に応じた働きかけを適切に行っている。
- 学級の課題を学校や学年全体で共有し、学級相互の連携を大切にした学年経営や、学年相互の連携を大切にした学校経営を行っている。

重点 9 保・幼・小・中・高において、校（園）内支援体制を整備し、特別な支援の必要な幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導を行うとともに、個別的教育支援計画等の活用を通して、各学校内や学校間の切れ目ない支援体制の充実を図る。

- 障がいのある幼児児童生徒に対する特別支援学級における指導、通級による指導、及び通常の学級における指導について、全教職員の共通理解のもと、実態に応じた効果的な指導が行える体制づくりができています。
- 障がいのある幼児児童生徒に対して、一人一人の障がいの状態や特別な指導内容、合理的配慮を含む必要な支援を把握、整理した上で、適切な指導を計画的に行っている。
- 特別支援学級における指導及び通級による指導を受けている幼児児童生徒の実態を的確に把握した上で、個別的教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、指導や評価、引継ぎ等に活用している。

重点 10 各園・校種の連携を図り、教育課程のつながりを踏まえた一貫性のある指導を行う。

- 隣接する各園・校種間で、互いの指導内容や幼児児童生徒の状況について情報交換を行い、育てたい資質・能力の共通理解を図っている。
- 隣接する各園・校種間で、育てたい幼児児童生徒像を共有し、保育・授業について相互に参観したり、合同で研究会を行ったりしながら研修を深めている。

重点 11 学校教育目標や年度目標、年間の行事計画や具体的取組の重点について、保護者や地域住民等に対して積極的に情報提供して連携を図り、信頼される学校づくりに努める。

- 保護者や地域住民等に対して、年間を通して、児童生徒の学校生活や学習状況等について計画的・組織的に情報提供を行っている。
- 学校と保護者・地域を結ぶコミュニケーションツールとして学校関係者評価を活用し、学校関係者評価委員と連携しながら、学校運営の改善を行っている。

重点 12 豊かな心（感性・情緒）を育むための読書活動を推進する。

- 学校図書館や公共図書館を意図的・計画的に活用し、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図っている。
- 児童生徒が自ら進んで読書がしたくなるよう、児童生徒の読書生活を豊かにするための取組を具体的にしている。

重点 13 主体的・対話的で深い学びの視点をもった授業づくりを推進するため、ICT やふるさと地域素材を有効に活用する。

- 電子黒板や児童生徒が使用する 1 人 1 台端末を効果的に活用し、個別学習や協働学習の充実を図っている。
- 抽象的な概念を具体的な思考につなげたり、学んだことが身近な社会や生活で活用されていることを想起したりできるよう、各教科での学習に地域素材を生かしている。

島根県教育庁社会教育課
しまねふるさと教育
「ふるさと教育とは」
「ふるさと教育事例」
「県内のふるさと教育情報」
「企業等と学校の連携」



文部科学省
「各教科等の指導における ICT の
効果的な活用に関する参考資料」



文部科学省
【慣れるつながる活用】
“すぐにでも” “どの教科でも”
“誰でも” 活かせる 1 人 1 台端末の活用シーン

【各教科での活用】
各教科等における 1 人 1 台端末の活用

【STEAM 教育等の教科等横断的な学習】
STEAM 教育等の教科等横断的な学習の推進について



教育課程編成にあたっての確認事項

- 「しまね教育魅力化ビジョン」「しまねの学力育成推進プラン」の内容を全教職員で確認し、島根県が目指す教育について理解している。
- 教育課程全体で、児童生徒にどのような資質・能力を育成していくかが明確になっている。
- 学校で育成したい資質・能力に向け、必要な教育の内容を効果的に配列している。
- 教育課程の評価について、時数が確保されているかだけを評価するのではなく、客観的なデータ等に基づき、「教育課程の編成（計画）」、「教師が何をどう教えたか（実施）」、「児童生徒が何を学んだか、何を身に付けたか（評価）」、「授業の改善（改善）」のPDCAサイクルにより改善を図っている。
- 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせている。
- 自然災害、インフルエンザ等の感染症等による欠時数の見込みも踏まえて、年間総予定授業時数、各教科等の予定授業時数の計画を立てている。不測の事態に備えることのみを過剰に意識して標準授業時数を大幅に上回って教育課程を編成する必要はない。
- 授業時数について点検し、特に、標準授業時数を大幅に上回って（年間1,015単位時間に対して107%目安の1,086単位時間以上）いる学校は、見直すことを前提に点検を行い、指導体制に見合った計画に見直しをしている。また、学校行事について、精選・重点化、準備の簡素化・省力化を図っている。
- 指導内容の確実な定着を図るため、指導方法・指導体制の工夫改善を図りながら、各教科等の年間の標準時数を確保している。
- 各学年において、学期、月ごと等に授業時数の実績や学習の状況等を点検・評価する体制が整っている。
- 学校経営概要に示された各全体計画及び情報モラルの指導ガイドラインを作成している。
- 各教科等の年間指導計画はもとより、観点別学習状況の評価が効果的に行われるよう、評価規準を設定している。

※教育課程の編成にあたっては、「小学校・中学校 教育課程の編成・実施の手引－Q&A－（平成30年3月）」を参考にすること。

しまねの教育情報 Web E10S
教育課程の編成



【カリキュラム・マネジメントの3つの側面】

各学校が設定する教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づきどのような教育課程を編成し、どのようにそれを実施・評価し改善していくのかという「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められています。カリキュラム・マネジメントには次の3つの側面があります。

- ①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ②教育内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ③教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

小学校
国語

中学校
国語

高等学校
国語

幼児教育での学びを受け、発展させる。 ⇔ ⇔ 小学校までの学びを受け、発展させる。 ⇔ ⇔ 中学校までの学びを受け、発展させる。

重点1 言語活動を通して付けたい力を育成する

- 各学年に示された指導事項をどの単元及び言語活動を通して指導するかを明らかにした年間指導計画を作成し、活用している。※例：マトリックス型の指導計画表
- 指導事項に示された資質・能力を育成するために言葉を拠りどころにした言語活動を児童の実態を踏まえて設定し、言葉による見方・考え方を働かせた授業を構想している。
- 【🔗ポイント】
 - ・教科書や教材ありきではなく、付けたい力(指導事項)を焦点化した単元づくりが大切です。
 - ・言語活動を設定する際、指導者が実際に活動を行ってみると、ねらいに沿った活動であるかや、具体的なゴールイメージ(力を付けた児童の姿)が確認できます。

重点2 主体的・対話的で深い学びを実現する授業展開を工夫する

- 児童自身が目的や必要性を感じる学習課題を設定し、見通しをもって個々の考えを形成する学習過程を重視した学習を進められるようにしている。
- 学習の系統性を意識し、単元と関連が深い既習事項を想起して活用できるよう支援している。
- ICT機器等を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させている。
- 対話的な学び(他者との伝え合い・作品や著者等)を効果的に設定し、多様な考えを引き出したり深い学びにつなげたりする学習展開を工夫している。
- 振り返りの観点を明確にし、自己との対話を通して学びの深まりや変容を自覚できる場面を設定している。
- 授業と家庭学習とを関連させ、身に付けた言語能力の定着を図り、他教科を含めた学習や日常生活において活用しようとする意欲につなげている。
- 【🔗ポイント】
 - ・児童がどう学ぶかという視点で授業を構想し、児童と共に課題解決のための学習計画や見通しを立て、主体的な学びの場となるようにしましょう。
 - ・「情報の扱い方に関する事項」は、他教科を含めた今後の学習に生かせるよう、系統的に指導する場面を繰り返し設定しましょう。

重点3 学習評価の一層の改善・充実を図る

- 3観点を意識して「指導と評価の一体化」を図り、記録に残す評価と指導に生かす評価を明確にした指導計画を立て、多様な評価方法を工夫している。
- 観点別の評価は、原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、時期や場面を精選している。
- 単元の指導事項と言語活動を基に評価規準を設定する際、目指す児童の姿を具体的に表現している。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価を、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の観点の状況を踏まえて、「粘り強い取組を行おうとする側面」、「自らの学習を調整しようとする側面」の二つの側面から評価している。
- 【🔗ポイント】
 - ・目指す児童の姿を具体的にするのに併せて、その姿が見られるような授業づくりを目指すことが大切です。

重点1 言語活動を通して付けたい力を育成する

- 各学年に示された指導事項をどの単元及び言語活動で指導するかを明らかにした年間指導計画を作成し、活用している。※例：マトリックス型の指導計画表
- 指導事項に示された資質・能力を育成するために言葉を拠りどころにした言語活動を生徒の実態を踏まえて設定し、言葉による見方・考え方を働かせた授業を構想している。
- 【🔗ポイント】
 - ・教科書や教材ありきではなく、付けたい力(指導事項)を焦点化した単元づくりが大切です。
 - ・言語活動を設定する際、指導者が実際に活動を行ってみると、ねらいに沿った活動であるかや、具体的なゴールイメージ(力を付けた生徒の姿)が確認できます。

重点2 主体的・対話的で深い学びを実現する授業展開を工夫する

- 生徒自身が目的や必要性を感じる学習課題を設定し、見通しをもって個々の考えを形成する学習過程を重視した学習を進められるようにしている。
- 学習の系統性を意識し、単元と関連が深い既習事項を想起して活用できるよう支援している。
- ICT機器等を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させている。
- 対話的な学び(他者との伝え合い・作品や著者等)を効果的に設定し、多様な考えを引き出したり深い学びにつなげたりする学習展開を工夫している。
- 振り返りの観点を明確にし、自己との対話を通して学びの深まりや変容を自覚できる場面を設定している。
- 授業と家庭学習とを関連させ、身に付けた言語能力の定着を図り、他教科を含めた学習や日常生活において活用しようとする意欲につなげている。
- 【🔗ポイント】
 - ・生徒がどう学ぶかという視点で授業を構想し、生徒自身が目的に沿って試行錯誤しながら主体的に学習を進める姿を目指しましょう。

重点3 学習評価の一層の改善・充実を図る

- 3観点を意識して「指導と評価の一体化」を図り、記録に残す評価と指導に生かす評価を明確にした指導計画を立て、多様な評価方法を工夫している。
- 観点別の評価は、原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、時期や場面を精選している。
- 単元の指導事項と言語活動を基に評価規準を設定する際、目指す生徒の姿を具体的に表現している。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価を、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の観点の状況を踏まえて、「粘り強い取組を行おうとする側面」、「自らの学習を調整しようとする側面」の二つの側面から評価している。
- 【🔗ポイント】
 - ・生徒が学習の見通しをもてるよう、学習評価の方針を事前に生徒と共有しましょう。評価結果についても、どのような方針で評価したかを共有しましょう。

重点1 言語活動を通して付けたい力を育成する

- 各学年に示された指導事項をどの単元及び言語活動で指導するかを明らかにした年間指導計画を作成し、活用している。※例：マトリックス型の指導計画表
- 生涯にわたる社会生活に必要な言葉の力を高めることを意識して付けたい力を明確化し、その力を付けるのに適切な言語活動を単元の中で設定し、生徒の主体的な学びを引き出している。
- 【🔗ポイント】
 - ・「読むこと」「書くこと」「話すこと・聞くこと」の各領域をバランスよく扱い、生徒が単元を通して身に付けた力を実感できる授業デザインが大切です。

重点2 主体的・対話的で深い学びを実現する授業展開を工夫する

- 生徒自身が目的や必要性を感じる学習課題を設定し、見通しをもって個々の考えを形成する学習過程を重視した学習を進められるようにしている。
- 学習の系統性を意識し、単元と関連が深い既習事項を想起して活用できるよう支援している。
- ICT機器等を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させている。
- 対話的な学び(他者との伝え合い・作品や著者等)を効果的に設定し、多様な考えを引き出したり深い学びにつなげたりする学習展開を工夫している。
- 小中学校での学習を踏まえ、見通しをもたせたり、振り返りの時間を確保したりして、生徒が自身の学習状況を把握し、調整しようとする場面を設定している。
- 【🔗ポイント】
 - ・これから生きる生徒に付けたい資質・能力と、そのために必要な学習のあり方を踏まえた授業改善を推進することが大切です。

重点3 学習評価の一層の改善・充実を図る

- 3観点を意識して「指導と評価の一体化」を図り、記録に残す評価と指導に生かす評価を明確にした多様な評価方法を工夫している。
- 単元の指導事項と言語活動を基に評価規準を設定する際、目指す生徒の姿を具体的に表現している。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価を、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」の観点の状況を踏まえて、「粘り強い取組を行おうとする側面」、「自らの学習を調整しようとする側面」の二つの側面から評価している。
- 学習評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、生徒自身が学習の見通しをもてるよう、学習評価の方針を事前に生徒と共有している。
- 【🔗ポイント】
 - ・学習評価の妥当性や信頼性を高めるには、校内の教員間で付けたい力や評価の在り方を共有することが大切です。

StuDX Style 国語科(文部科学省)

※小、中、高校でのICT活用ポイントと授業での活用事例のダウンロード可能

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyyouhou/mext_00003.html



小・中・高を通じて身に付けさせたい
資質・能力(目指す子どもの姿)

◎課題解決に向けて主体的に言語活動に取り組むとともに、言語感覚を磨き、国語を尊重する態度を身に付けている。

◎日常生活・社会生活において必要な国語の特質について理解し、適切に使っている。

◎他者とのかかわりの中で、互いの立場や考えを尊重し合いながら、思いや考えを言葉にして伝え合っている。

◎読書に親しみ、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を身に付けている。

◎目的や意図に応じて必要な情報を収集・整理し、理由や根拠を示しながら自分の考えを明確に表現している。情報を活用する際には、学校図書館やICT機器も有効に活用している。

※例 マトリックス型の指導計画表																					
国語科 マトリックス表			〔思考力、判断力、表現力等〕																		
5年生			A 話すこと・聞くこと					B 書くこと					C 読むこと								
			(一) 話しこと	(二) 聞くこと	(三) 話すこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																
			話しこと	聞くこと	話しこと・聞くこと																

研修等について

小学校国語科教育講座 9/12(木) 島根県教育センター

小中学校国語科教育書写実技講座

11/13(水) 浜田教育センター

中・高等学校国語科教育講座 11/7(木) 島根県教育センター

新任学校図書館担当者研修 6/19(水) オンライン

学校図書館を活用した授業改善講座 10/3(木) オンライン

E10S しまねの教育情報 Web 授業づくり

(島根県教育庁教育指導課)

<http://eio-shimane.jp/class-making/>

※小学校(中学校)＞国語＞学習指導案 を参照



『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料』

(国立教育政策研究所)

<https://www.nier.go.jp/kaiatsu/shidouairyoku.html>

※小、中、高校のPDFデータをダウンロード可能



小学校 生活

重点1 児童の思いや願いの実現に向けた単元を構想し、指導計画を立てる

- 児童が興味・関心を向けている対象や既習の体験、季節に応じた地域の人的・物的環境等を把握し、特色ある単元を構想している。
- 身近な生活を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて一人一人の児童の思いや願いを実現していく学習過程を大切にしている。
- 対象と直接関わる活動や体験と、気付きを交流したり振り返ったりする場が適切に繰り返されるよう学習過程を工夫している。
- 各教科等で身に付ける資質・能力を十分に把握し、合科的・関連的な指導を行っている。

【ポイント】

- ◇ ①思いや願いをもつ ②活動や体験をする ③感じる・考える ④表現する・行為する といった学習過程を基本とし、体験活動と表現活動が適切に繰り返されるように工夫します。
- ◇ 児童の思いや願いが生まれるよう、対象との出合わせ方や、対象にじっくり関わったり繰り返し関わったりすることができる学習活動を工夫します。
- ◇ 第1学年においては、スタートカリキュラムを作成し、生活科を中心とした合科的・関連的な指導及び授業時間や学習空間などの環境構成、人間関係づくりなどについて工夫します。

重点2 気付きの質を高める学習指導を行う

- 見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を大切にしている。
- 相手意識や目的意識に基づいて、表現内容や表現方法を考える学習活動を大切にしている。
- 一人一人の多様な気付きの共通点や相違点を捉えたり関係付けたりしながら、新たな気付きが生み出されるよう、伝え合い交流する場や振り返り表現する場を工夫している。

【ポイント】

- ◇ 気付きの質が高まるとは
 - ・無自覚だった気付きが自覚される
 - ・個別の気付きが相互に関連付けられる
 - ・自分自身についての気付きが生まれることをいいます。
- ◇ 児童が感じ取った事柄を、尋ね返したり問い返したり共感したりするなどの言葉がけや働きかけをして、児童の発言やしぐさの背景を深く理解することが大切です。

生活科における ICT の活用

生活科は児童が身近な環境と直接関わる活動や体験を楽しむことを大切にしている教科です。児童の発達の段階や特性を考慮した上で、ICTを活用する場面を適切に選択し、教師の丁寧な指導のもとで効果的に活用することが重要です。

〔ICT 活用例〕

StuDX Style



重点3 指導と評価の一体化を図る

- 単元の評価規準及び小単元における評価規準を具体的な児童の姿として作成している。
- 観点別の学習状況について評価する時期や場面を精選し、「指導と評価の計画」の中で具体的に示している。

【ポイント】

- ◇ 具体的な活動を通して、どのような思考力等が発揮されるか検討し、期待する子どもの姿を具体的に想定しておくことが大切です。
- ◇ 『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」の巻末資料に、「内容のまとまりごとの評価規準(例)」及び「具体的な内容のまとまりごとの評価規準(例)」が掲載されています。これらを参考に、小単元の評価規準を作成することができます。

「指導と評価の一体化」のための
学習評価に関する参考資料



生活科の学習を通して身に付けたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

◎ 知識及び技能の基礎

- ・具体的な活動や体験を通して、社会事象や自然事象、自分自身に関する個別的・関係的な気付きを形成している。
- ・具体的な活動や体験を通して、習慣や技能を身に付けている。

◎ 思考力、判断力、表現力等の基礎

- ・身体を通して関わり、対象に直接働きかけている。
- ・比較したり、分類したり、関連付けたり、視点を変えたりして対象を捉えている。
- ・違いに気付いたり、よさを生かしたりして他者と関わり合っている。
- ・試したり、見立てたり、予測したり、見通しをもったりして創り出している。
- ・伝えたり、交流したり、振り返ったりして表現している。

◎ 学びに向かう力、人間性等

- ・身近な人々や地域に関わり、集団や社会の一員として、適切に行動しようとしている。
- ・身近な自然と関わり、自然を大切にしたり、遊びや生活を豊かにしたりしようとしている。
- ・自分のよさや可能性を生かして、意欲と自信をもって生活しようとしている。

(「生活・総合的な学習の時間ワーキンググループにおける審議の取りまとめ(生活)」(平成28年8月26日 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ)「資料1 生活科において育成を目指す資質・能力の整理」を参考に作成)

研修等について

○小学校生活科教育講座

10月3日(木) オンライン開催

幼保小の架け橋プログラムの実施 ～文部科学省～

令和4年度から3か年程度を念頭に、幼保小の架け橋プログラム事業がスタートしました。本事業では5歳児から小学校1年生の2年間で「架け橋期」と呼び、幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携して、カリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることをめざします。また、幼児教育施設長・校長のリーダーシップと自治体の支援の下、幼児教育施設と小学校の教職員が、子どもの育ちを中心に据えた対話を通して相互理解・実践を深めていくための体制構築をめざします。

○幼小連携・接続の推進

幼児教育と小学校教育は、教育のスタイルが異なるものの、子どもの育ちは連続しています。子どもの成長を切れ目なく支える観点から、子どもの立場に立ち、幼児教育で培った学びの上に小学校教育を展開していくことが重要です。

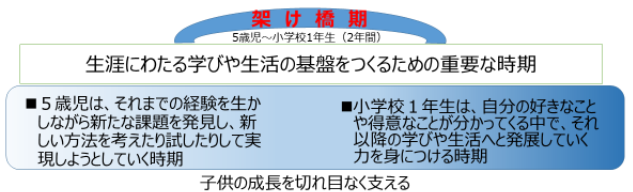
幼小の「連携」とは、主に子どもや教職員の交流のことをいいます。また、幼小の「接続」とは、幼児期と児童期の子どもの育ちや学びを理解し、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラム（以下、「接続期のカリキュラム」という）を円滑につなげていくことをいいます。

小学校の学びがゼロからのスタートではなく、幼児期に培った力を土台として児童期につなげ、さらに力を伸ばしていくといった意識が大切です。なお、幼小の「連携」と「接続」は、車の両輪のようなものであることに留意する必要があります。

入学当初は、幼児期の生活に近い活動と児童期の学び方を織り交ぜながら、幼児期の豊かな学びと育ちを踏まえて、児童が主体的に自己を発揮できるようにする場面を意図的につくることが求められます。

生活科は、幼児期の教育と小学校教育を円滑に接続する重要な役割を担っています。

幼保小の架け橋プログラムの重要性

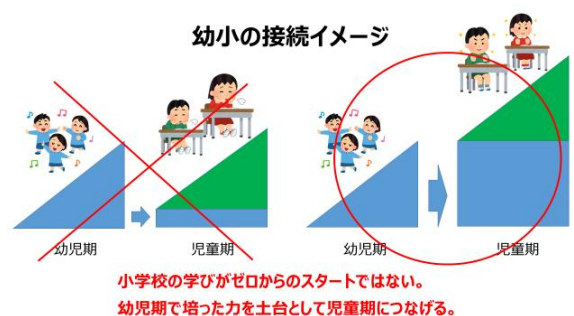


【幼保小の架け橋プログラム】

子供に関わる大人が立場の違いを超えて自分事として連携、協働し、この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮したうえで全ての孩子に学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指す

幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）文部科学省 令和4年3月31日より作成

幼小の接続イメージ



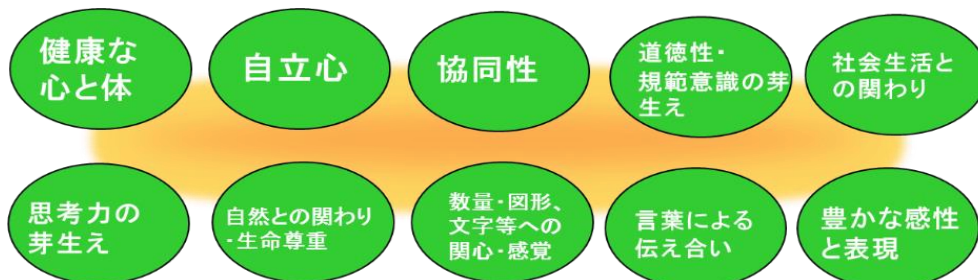
【接続期のカリキュラム作成のポイント】

- 幼児教育施設と小学校の教職員の対話を大切にし、協働して取り組むこと
- 作成にあたっては、共通の視点で協議を重ね、子どもの発達や成長、教育のスタイルや指導方法等についての相互理解に努めること
- 全教職員が関わる組織的な体制づくりを大切にすること
- 幼児期の遊びと児童期の学びがつながるように、生活科を中心とした総合的・関連的な指導及び授業時間や学習空間などの環境構成、人間関係づくりなどについて工夫すること
- 保護者との連携を図り、理解を求めること
- 接続期のカリキュラムの評価・改善を行い、持続的・発展的な取組にすること

○幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

幼児期の教育においては、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導を行っています。幼児期の遊びは学びそのものであり、遊びを通して達成感や満足感を味わったり、葛藤やつまずきなどの体験をしたりすることを通して様々なことを学んでいます。こうした日々の遊びや生活の中で資質・能力が育まれている姿を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として以下のようにまとめられています。

この姿は、到達目標ではないことに留意しつつ、子どもの育ちを捉える共通の視点として幼児教育施設と小学校の教職員が協議を重ね、互いの教育、保育の相互理解を通して接続期のカリキュラムの作成に取り組みます。



島根県幼児教育センター

検索

【参考資料】

- ・発達や学びをつなぐスタートカリキュラム：文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター
- ・幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）・手引きの参考資料（初版）：文部科学省
- ・島根県幼児教育振興プログラム：島根県幼児教育センター
- ・子どもを中心に据えるしまねの幼小連携・接続（リーフレット）：島根県幼児教育センター
- ・幼小連携・接続に係るオンデマンド研修動画：島根県幼児教育センター
- ・しまねの幼小連携・接続紹介動画：島根県幼児教育センター



島根県幼児教育センターHP へはこちらから！

小学校 音楽科	中学校 音楽科	高等学校 芸術科（音楽）	小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）
重点 1 育成する資質・能力を明確にし、指導と評価を一体的に考え題材を構想しましょう。 □ 子どもの学びの視点に立ち、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という、子どもを主語にした授業観をもっている。 □ 題材における思考・判断のよりどころとなる音楽を形づくっている要素を精選し、評価規準に位置づけている。 □ 題材や本時のゴールの姿を思い描き、評価場面の精選、評価方法の工夫をし、児童の学習状況を把握して指導の改善を適宜行っている。 □ 1年生において、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿（幼稚園教育要領参照）をふまえた指導をしている。 【🔗ポイント】 児童の音楽活動とは、歌を歌ったり、楽器を演奏したり、音楽をつくったり、音楽を聴いたりすることなどです。児童一人一人の個性や興味・関心を生かした楽しい音楽活動を展開することが重要です。	重点 1 育成する資質・能力を明確にし、指導と評価を一体的に考え題材を構想しましょう。 □ 子どもの学びの視点に立ち、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という、子どもを主語にした授業観をもっている。 □ 小学校音楽科との関連を十分に考慮し、題材における思考・判断のよりどころとなる音楽を形づくっている要素を精選し、評価規準に位置づけている。また生徒が感性を働かせて感じ取ったことを基に、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習を行っている。 □ 題材や本時のゴールの姿を思い描き、評価場面の精選、評価方法の工夫をし、生徒の学習状況を把握して指導の改善を適宜行っている。 【🔗ポイント】 「知識」は単に新たな事柄として知ることに留まらず、要素などの働きについて実感を伴いながら理解し表現や鑑賞に生かすことができるように、また音楽に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して自己との関わりの中で理解することが重要です。「技能」は「思考力、判断力、表現力等」と関連付けながら、様々に変化する状況や課題に応じて主体的に活用できるものとして身に付けます。	重点 1 育成する資質・能力を明確にし、指導と評価を一体的に考え題材を構想しましょう。 □ 子どもの学びの視点に立ち、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という、子どもを主語にした授業観をもっている。 □ 中学校音楽科との関連を十分に考慮し、それぞれ特定の活動に偏らないようにするとともに、題材における思考・判断のよりどころとなる音楽を形づくっている要素を精選し、評価規準に位置づけている。また、各領域や分野の関連を図っている。 □ 題材や本時のゴールの姿を思い描き、評価場面の精選、評価方法の工夫をし、生徒の学習状況を把握して指導の改善を適宜行っている。 【🔗ポイント】 「知識」は単に新たな事柄として知ることに留まらず、要素などの働きについて実感を伴いながら理解し表現や鑑賞に生かすことができるように、また音楽に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して自己との関わりの中で理解することが重要です。「技能」は「思考力、判断力、表現力等」と関連付けながら、様々に変化する状況や課題に応じて主体的に活用できるものとして身に付けます。	◎曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などとの関わり及び音楽の多様性の理解と、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能。 ◎自己のイメージをもって音楽表現を創意工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさを自ら味わって聴くこと。 ◎主体的・協働的に音楽の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情。 ◎感性を高め、音楽文化に親しみ、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度。
重点 2 「見方・考え方」を働かせることができる学習指導を行いましょう。 □ 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ることを支えとして、音や音楽を捉える場面を設定している。 □ 音や音楽とそれらによって喚起される自己のイメージや感情との関わり、音や音楽と人々の生活や文化などの音楽の背景との関わりについて考えることによって、表現領域では、思いや意図をもって歌ったり楽器を演奏したり音楽をつくったりする活動を、鑑賞領域では、よさなどを見だし味わって聴く学習を充実させている。 □ 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置づけている。 【🔗ポイント】 対話的な場面のねらいを明確にし、他者との交流を通して、互いの気付きを共有したり、感じ取ったことに共感したりしながら児童が個々の学びを深めたり広げたりしていくことが大切です。また、思考を活性化させたり、創意工夫したりする場面において ICT を効果的に活用しましょう。			
重点 3 「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力の育成」に努めましょう。 □ 児童が自ら音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じたり味わったりしながら、様々な音楽に親しむこと、音楽経験を生かして生活や社会を明るく潤いのあるものにしようとするを大切に学習活動を展開している。 【🔗ポイント】 学ぶ楽しさや段階的な達成感、「この学びによってこんなことができるようになる」という見通しをもつことが、音楽や音楽活動に主体的に関わっていく態度を育みます。教師が音楽科の存在意義を理解し、学習の過程などで、音楽を学ぶ意味や生活や社会との関わりなどについて、解りやすい言葉で伝えていくことが大切です。			
重点 2 「見方・考え方」を働かせることができる学習指導を行いましょう。 □ 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取れることを支えとして、自ら音や音楽を捉える場面を設定している。 □ 音や音楽とそれらによって喚起される自己のイメージや感情との関わり、音や音楽と文化的・歴史的背景などとの関わりについて考えることによって、音楽表現を創意工夫したり音楽を解釈し評価したりするなどの学習を深めている。 □ 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置づけている。 【🔗ポイント】 対話的な場面のねらいを明確にし、他者との交流を通して、互いの気付きを共有したり、感じ取ったことに共感したりしながら生徒が個々の学びを深めたり広げたりしていくことが大切です。また、思考を活性化させたり、創意工夫したりする場面において ICT を効果的に活用しましょう。			
重点 3 「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力の育成」に努めましょう。 □ 主体的、協働的な表現及び鑑賞の学習を通して、表現意図をもって音楽で表したり、味わって聴いたりする力を育成し、生活や社会の中の音や音楽の働きの視点から、学んでいること、学んだことの意味や価値などを生徒が自覚できるよう指導している。 【🔗ポイント】 音楽活動を通して、音や音楽のよさや美しさを感じ取るとともに、表現意図をもって音楽で表したり、味わって聴いたりする力を育成することによって、生涯にわたって生活や社会に生かしたいとする気持や態度を育むことが大切です。			

研修等について

○ゼロから学びたい先生のための中学校免許外教科担任教科教育研修（音楽）
5月1日（水）
島根県教育センター浜田教育センター

○小学校音楽科教育講座
7月2日（火）
島根県教育センター浜田教育センター

○中・高等学校音楽科教育講座
7月3日（水）
島根県教育センター浜田教育センター

○参考資料
※学習指導要領解説音楽編（芸術編）
※文部科学省 HP
・音楽科、芸術科（音楽）における学習のプロセス（イメージ案）
・StuDX Style(スタディエックススタイル)



学習のプロセス



StuDX Style

※国立教育政策研究所 HP
・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料



※NITS（独立行政法人教職員支援機構）HP
・学習指導要領、学習評価（校内研修シリーズ）

中学校 技術・家庭科（技術分野）

重点１ 育成を目指す資質・能力を明確にして、指導計画を作成・実践する！

- 技術分野で目指す資質・能力の育成は、単に何かをつくるだけでは達成できないことを理解しているので、指導計画において題材名を「～を作る」、「～の製作・制作」とは設定していない。
- １年生で内容ＡとＢを、２年生で内容Ｃと内容Ｄ（１）～（２）を、３年生で内容Ｄ（３）～（４）を取り扱う指導計画を立てている。
- 内容Ａ～Ｄはそれぞれ、「生活や社会を支える技術」、「技術による問題の解決」、「社会の発展と技術」の三つの要素で構成されていることを理解している。
- この三つの要素において、ストーリー性を意識したつながりがある題材を元にした授業構成になっている。

【ポイント】

技術分野の授業は「何かを楽しく作ること」が目的ではありません。これからの時代を生き抜いていく生徒に付けるべき力を学習指導要領を元に正しく理解し、指導計画を見直しましょう。

重点２ 指導と評価の一体化を！

- 評価は、生徒からみて「豊かな自己実現に役立てる」ために、教師からみて「教育の向上のために役立てる」ために、社会に対して「何が重要であるか、学校における教育の成果を示す」役割を担っていることを十分理解している。
- 自校の３年間の指導計画に沿った評価規準を作成するために、「学習活動に即した評価規準」の作成手順について十分理解している。
- 「学習活動に即した評価規準」を検討、実際に評価を行ったうえで、改めて指導計画の見直しを適切に行い、指導と評価の一体化をさらに進めている。
- 県、市町村の技術・家庭科研究会や教育センター能力開発研修等をはじめとした、様々な評価についての研修が行われている場に参加・意見交換している。

【ポイント】

まずは、国立教育政策研究所発行の『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」や島根県教育委員会発行の「学習評価について【技術・家庭科（技術分野）】」等を読んで理解を深めましょう。

重点３ 実践的・体験的な学習活動、問題解決的な学習、ＩＣＴ活用を意図的・計画的に行う！

- 「技術による問題の解決」では、技術の見方・考え方を働かせ、技術に関わる問題を解決することで理解の深化や技能の習熟を図るとともに、技術によって課題を解決する力や、自分なりの新しい考え方や捉え方によって解決策を構想しようとする態度などを育てている。
- 「技術による問題の解決」で生徒が見いだし解決する問題は、学年が上がるにつれて、“既存の技術を評価、選択、管理、運用することで解決できる問題”から、“改良、応用しなければ解決できない問題”になるように、レベルが上がっていく指導計画になっている。
- 第３学年での「技術による問題の解決」は、これまでの学習を踏まえ、内容Ｄ（３）と他の内容のいずれか一つを組み合わせた“統合的な問題”になっている。
- 内容「Ｄ情報の技術」の取扱いについて、小学校段階におけるプログラミング教育の在り方に注視し、小・中・高と連続性のある指導になるよう配慮している。
- 生徒や学校、地域の実態に応じて、家庭や地域社会、企業との連携について検討している。
- 従来から学校に整備されているＩＣＴと、ＧＩＧＡスクール構想によって整備されたタブレット端末やネットワーク等を活用して、自らの授業改善に取り組むと共に、生徒の情報活用能力の育成に取り組んでいる。
- ３Ｄプリンタや３ＤＣＡＤソフトウェアなど、技術分野の特質に応じたＩＣＴやコンテンツの整備・活用について検討・実践している。
- 作業を行うにあたっては事故防止に努めて、採光、通風、換気等に留意して、作業環境を整えたり、防護眼鏡やマスクなどの着用や作業後のうがい・手洗いを指導したりしてなど衛生に配慮している。
- 作業時の不慮の事故・けがなどに備え、緊急対応について確認するとともに、生徒にも指導している。

【ポイント】

“情報活用能力”は、“言語能力”、“問題発見・解決能力”等と並んで、学習の基盤となる力として学習指導要領に示されています。これらの力を教科横断的に育成し、さらに授業で活用することで、生徒の力を伸ばしていきましょう。

高等学校 共通教科 情報

重点１ 体系的な情報教育を推進する

- 情報教育を、共通教科情報科だけが担うことなく教科等横断的に情報活用能力を身に付けさせるように指導計画が立てられている。特に公民科及び数学科との連携については学習指導要領に留意事項として記載されていることを理解している。
- 生徒がＩＣＴ機器や情報通信ネットワークを適切に活用しながら表現をする活動を取り入れている。
- 情報活用能力をバランスよく身につけさせるため、学んだ知識及び技術を活用し、情報に関する科学的な見方や考え方を養っている。
- 学校や生徒の実態に応じて、適切なソフトウェア、開発環境、プログラミング言語などを選択している。
- 社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響について指導している。

【ポイント】

情報教育を考えるときには、共通教科情報科と他教科等の学習内容や学習活動との連携をよく検討してカリキュラム・マネジメントを行い、指導計画を立てることが大切です。他教科の学習指導要領との関連を正しく理解して指導計画を立てましょう。

重点２ 発達の段階に応じた情報モラル教育の充実を図り、情報社会に主体的に参画する態度を育成する

- 日常的な出来事を取り上げ、個人情報の管理や情報モラルについて指導している。
- 情報機器や情報通信ネットワークなどを適切に活用し、生徒に情報の収集や処理をさせている。
- 情報化の進展が社会に及ぼす影響や個人の責任などの面から情報社会の特性や在り方を考えさせている。
- 情報通信ネットワーク上のルールやマナー、情報の安全性などについて指導している。
- 情報モラルの向上のため、学校と家庭・地域が連携して取組を行っている。
- 著作権等の知的財産の保護等の情報及び情報技術を適切に扱うための知識と技能を習得させる指導を行っている。

【ポイント】

学習指導要領では、小・中学校段階の基礎の上に、コンピュータや情報通信ネットワークなどを実践的に活用するとともに、情報モラル等についての指導の充実を図ることが明記されています。

【参考資料】

「中学校技術・家庭科（技術分野）におけるプログラミング教育実践事例集」
文部科学省 HP ページより



『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」
国立教育政策研究所より



小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

プログラミング教育で育む知識及び技能

（小）身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気付く。

（中）社会におけるコンピュータの役割や影響を理解するとともに、簡単なプログラムを作成できる。

（高）コンピュータの働きを科学的に理解するとともに、実際の問題解決にコンピュータを活用できる。

文部科学省有識者会議「議論の取りまとめ」より抜粋

研修等について

○教育センター研修

＊中学校技術教育講座

〔第１回〕６月２８日（金）

浜田教育センター

〔第２回〕１１月２２日（金）

浜田教育センター

・技術分野の内容「Ｄ情報の技術」について、〔第１回〕は竹中章勝先生の講義・演習を通して、〔第２回〕は内容「Ｂ生物育成」についての実践を参考に学んでいただく予定です。技術分野について学ぶことができる貴重な研修ですので、経験年数を問わず参加できるような研修にしています。

＊ゼロから学びたい先生のための教科教育研修

（中学校免許外教科：技術・家庭編 技術分野）

４月２５日（木）島根県教育センター

松江市内中学校

・従来の免許外で技術分野を担当して頂く方を対象とした研修と合わせて、“初めて”や“久しぶり”に技術分野を担当頂く方向向けの研修内容にしています。

＊小学校プログラミング教育講座

６月２０日（木）島根県教育センター

・小学校プログラミング教育のねらいや中学校技術・家庭科（技術分野）との連携を考えたＡ分類の確実な実施等、最新情報も含めて分かりやすく説明していきます。

＊共通教科情報「情報Ⅰ」講座 （２回）

〔第１回〕６月２０日（木）島根県教育センター

６月２１日（金）浜田教育センター

〔第２回〕１０月１０日（木）浜田教育センター

１０月１１日（金）島根県教育センター

・情報科教育推進担当者を対象に情報Ⅰの各分野に関して最新情報を含め分かりやすく説明していきます。また、各校の情報共有も行います。

【参考】小学校プログラミング教育のねらい

- ① 「プログラミング的思考」を育む
- ② ・プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータをはじめとする情報技術によって支えられていることなどに気付く
・身近な問題の解決に主体的に取り組む態度やコンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度などを育む
- ③各教科等の内容を指導する中で実施する場合には、各教科等の学びをより確実なものとする

（文部科学省「小学校プログラミング教育の手引」より）

小学校プログラミング教育の手引(第三版)



小学校を中心としたプログラミング教育ポータル



小学校 家庭科	中学校 技術・家庭科（家庭分野）	高等学校 家庭科（共通家庭）	小・中・高を通じて身に付けさせたい 資質・能力（目指す子どもの姿）
重点１ 育成する資質・能力を明確にし、指導と評価の一体化を図った授業を行う - 学習指導要領に示された目標及び内容、地域や学校及び児童の実態等を踏まえ、児童に身に付けさせたい力を明確にしている。 - 生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成するために、自分の生活と結びつけて学習できるよう、より身近な題材を設定し、学習計画を作成している。 - 学習計画を作成する際、次の点に留意している。 - 第５学年の最初に、学習の見通しを持たせるためのガイダンスを位置づける。 「家族・家庭生活についての課題と実践」をいつ、どのような内容と関連させて学習するのかを考慮して指導計画を作成する。 - 調理及び製作の実習題材は、指定された題材を含め、系統的に学ぶ題材になるように配慮する。 - 中学校の指導事項との系統性や他教科等との関連を意識している。 - 目標及び内容に則した指導と評価の計画を立てている。その際、評価規準を踏まえ、評価場面や評価方法を適切に設定している。 - 学習カード、計画・記録表、ポートフォリオ、作品（写真）等、多様な評価資料を活用して学習過程や成果を多面的に評価し、生徒の学習改善、教師の指導改善に生かすよう努めている。 【ポイント】 題材を構成する際には、基本的な教材で習得した基礎的・基本的な知識及び技能を応用的な教材で活用することを通して、児童が充実感や達成感を味わうことができるよう教材を工夫しましょう。 重点２ 主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を行う - 自ら問題を見いだして課題を設定し、解決の方策を探り、計画を立てて実践するという問題解決的な学習を取り入れるとともに、生活の営みに係る見方・考え方を働かせることができる学習場面を設定している。 - 衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動を充実させている。 - ICT を積極的に活用し、学習の効果を高めている。 - 実践的・体験的な学習活動を充実させている。その際、児童の発達段階や学習のねらいを考慮するとともに、実習、観察、実験、体験など、それぞれの特徴を生かした適切な活動を設定している。 - 家庭や地域と積極的に連携している。 - 実験・実習を行うにあたっては安全管理への配慮、事故防止の指導を徹底している。食物アレルギーへの対応や家庭のプライバシーにも十分配慮している。 【ポイント】 学習した内容を実際の生活に生かす場面を設定し、児童が、自分の生活が家庭や地域と深く関わっていることを認識したり、自分の成長を自覚して実践する喜びに気付いたりすることができる活動を取り入れましょう。	重点１ 育成する資質・能力を明確にし、指導と評価の一体化を図った授業を行う - 学習指導要領に示された目標及び内容、地域や学校及び生徒の実態等を踏まえ、生徒に身に付けさせたい力を明確にしている。 - よりよい生活を営むために生活を工夫し創造する資質・能力を育成するために、履修の順序や配当する時間数、具体的な指導内容を配列して、題材を適切に構成し、学習計画を作成している。 - 学習計画を作成する際、次の点に留意している。 - 第１学年の最初に、学習の見通しを持たせるためのガイダンスを位置付ける。 「生活の課題と実践」については、生徒の興味・関心や学校、地域の実態に応じて、選択項目はどれにするか、どの内容と関連付けて扱うか、いくつ扱うかを計画する。その際、家庭や地域などで実践的な活動を行うことができるよう配慮する。 - 小学校や高等学校の指導事項との系統性、他教科等との関連を意識する。 - 目標及び内容に則した指導と評価の計画を立てている。その際、評価規準を踏まえ、評価場面や評価方法を適切に設定している。 - 学習カード、計画・記録表、ポートフォリオ、作品（写真）等、多様な評価資料を活用して学習過程や成果を多面的に評価し、生徒の学習改善、教師の指導改善に生かすよう努めている。 【ポイント】 指導すべき内容に漏れないよう、指導内容確認表等を用いて確認し、３学年間を見通した学習計画を作成しましょう。 学習評価については、国立教育政策研究所発行の『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」の事例をそのまま実践してみるのも一つの方法です。 重点２ 主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を行う - 自ら問題を見いだして課題を設定し、解決の方策を探り、計画を立てて実践するという問題解決的な学習を取り入れるとともに、生活の営みに係る見方・考え方を働かせることができる学習場面を設定している。 - 衣食住に関する実習等の結果を整理し考察したり、言葉や図表、概念などを用いて考えたり説明したりするなどの学習活動の充実を図っている。 - ICT を積極的に活用し、学習の効果を高めている。 - 実践的・体験的な学習活動を充実させている。 - 家庭や地域社会、企業などと積極的に連携している。 - 実験・実習を行うにあたっては安全管理への配慮、事故防止の指導を徹底している。食物アレルギーへの対応や家庭のプライバシーにも十分配慮している。 【ポイント】 学習した内容を実際の生活に生かす場面を設定し、生徒が、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりすることができる活動を取り入れましょう。	重点１ 育成する資質・能力を明確にし、指導と評価の一体化を図った授業を行う - 学習指導要領に示された目標及び内容、地域や学校及び生徒の実態等を踏まえ、生徒に身に付けさせたい力を明確にしている。 - 生涯を見通して主体的に生活を創造する資質・能力を育成するために、題材など内容や時間のまとまりを適切に構成し、学習計画を作成している。 - 学習計画を作成する際、次の点に留意している。 - 内容Ａ(1)生涯の生活設計については、科目の導入として扱い、また内容Ａ～Ｃと関連付けて科目のまとめとして扱う。 - ホームプロジェクト、学校家庭クラブ活動を学習内容と関連を図り、年間指導計画に位置付ける。 - 令和４年４月１日から成年年齢が引き下げられたことを踏まえ、消費生活に関わる内容を一層充実させる。 - 小学校・中学校の指導事項との連続性や系統性や他教科との関連を意識する。 - 目標及び内容に則した指導と評価の計画を立てている。その際、評価規準を踏まえ、評価場面や評価方法を適切に設定している。 - 学習カード、計画・記録表、ポートフォリオ、作品（写真）等、学習過程や成果を多面的に評価し、生徒の学習改善、教師の指導改善に生かすよう努めている。 【ポイント】 学習評価の進め方については、『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』（国立教育政策研究所）を読んで、理解を深めましょう。 重点２ 主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を行う - 生活の中で活用する視点を明確にして、実践的・体験的な学習を行い、家庭生活の様々な事象の原理・原則を科学的に理解させている。 - 自ら問題を見いだして課題を設定し、解決の方策を探り、計画を立てて実践するという問題解決的な学習を取り入れるとともに、生活の営みに係る見方・考え方を働かせることができる学習場面を設定している。 - 子どもや高齢者など様々な人々と触れ合い、他者と関わる力を高める活動、衣食住などの生活における様々な事象を言葉や概念などを用いて考察する活動等、思考力、判断力、表現力等の育成に資する学習活動を充実させている。 - ICT を積極的に活用し、学習の効果を高めている。 - 地域の福祉施設や消費者センター等との関係機関、専門的知識を有する外部人材等と連携している。 - 実験・実習を行うに当たっては安全管理への配慮、事故防止の指導を徹底している。食物アレルギーへの対応や校外の実習におけるプライバシーにも十分配慮している。 【ポイント】 学習した内容を実際の生活や地域社会で生かす場面を設定し、生徒が、よりよい社会の構築等のために自分が社会に参画し貢献できる存在であることを認識することができる活動を取り入れましょう。	◎自立した生活者に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解と技能を身に付けている。 ◎家族・家庭や社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、生涯を見通して解決することができる。 ◎相互に支え合う社会の構築に向けて、主体的に地域社会に参画し、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を身に付けている。
研修等について ○研修 ＊ゼロから学びたい先生のための教科教育研修（中学校免許外教科：家庭編） ５月１日（水）浜田教育センター ・初めて免許外で家庭分野を担当して頂く方を対象とした必修研修です。 ＊小学校家庭科教育講座 ～主体的な生活者を育む主体的・対話的で深い学びの実現に向けた家庭科の授業改善～ ９月１２日（木）浜田教育センター ※詳細は実施要項でご確認ください。 ○参考資料 ＊文部科学省ホームページ ・学習指導要領解説 ・学習指導要領に関するＱ＆Ａ ・StuDX Style ＊国立教育政策研究所ホームページ ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidouusiryoku.html ＊NITS（独立行政法人教職員支援機構）ホームページ ・新学習指導要領編（校内研修シリーズ）改訂のポイント （小家 No. 10）（中家 No. 21） 新学習指導要領に対応した学習評価（小家 No. 43）（中家 No. 50） 新学習指導要領の改定のポイントと学習評価（高家：共通 No. 60，専門 No. 67） https://www.nits.go.jp/materials/youryou/ ＊消費者教育ポータルサイト https://www.kportal.caa.go.jp/			

小学校 社 会

重点 1 単元を貫く「問い」を基軸とし、単元を構成する。

- 単元で児童に身に付けさせたい力を明確にし、児童のゴールの姿をしっかりとイメージしている。
- 単元を通して最終的に獲得させたい知識（中心概念）を明確にし、取り上げる社会的事象を吟味するとともに、具体的知識を整理し、児童の思考の流れに沿った問いを設定している。

【🔗ポイント：知識と問いの構造図について】

単元全体の指導計画を立てる上で、単元全体の知識と問いの構造図をつくることは有効です。※中学校でも有効です。



重点 2 「主体的・対話的で深い学び」につながる指導と評価を考える。

- 単元の導入において、社会的事象から児童が問題を発見し、単元全体の学習への見通しをもてるようにしている。そして、学習過程に沿って自身の学習状況を確認したり、次の学習や生活に生かそうとしたりしているかを評価している。(主体的に学習に取り組む態度)
- 児童から生まれる問いや問題意識を大切にするとともに、目的を明確にした話し合い活動等を取り入れながら、導入からまとめまでの問題意識の流れを踏まえた指導を行っている。そして、追究過程に沿って、社会的事象に着目し、問いを見いだし、社会的事象の様子について考え表現しているか、また、比較・関連付け、総合などして社会的事象の特色や意味を考えたり、学習したことを基に社会への関わり方を選択・判断したりして、適切に表現しているかを評価している。(思考力、判断力、表現力等)
- 児童の追究意欲を喚起・持続するような資料の精選や授業の組立を工夫している。そして、児童が資料から必要な情報を集めて読み取り社会的事象の様子を具体的に理解したり、調べまとめたことを基に考え、社会的事象の特色や意味などを理解したりしているかを評価している。(知識及び技能)

【🔗ポイント】

「社会的な見方・考え方」は、課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法であると考えられます。

中学校 社 会

重点 1 単元を貫く「問い」を基軸とし、単元を構成する。

- 単元で生徒に身に付けさせたい力を明確にし、生徒のゴールの姿をしっかりとイメージしている。
- 単元を通して最終的に獲得させたい知識（概念的知識）を明確にし、取り上げる社会的事象を吟味するとともに、具体的知識を整理し、生徒の思考の流れに沿った問いを設定している。

【🔗ポイント】

育成を目指す資質・能力を明確にした上で、「単元を貫く問い」を中心に、「知識と問いの構造図」(「小学校社会」の重点1)や単元の指導計画を作成しましょう。

重点 2 「主体的・対話的で深い学び」につながる指導と評価を考える。

- 「単元を貫く問い」に対して、生徒が予想を立てたり、課題解決に必要なことを考えたりして、単元の学習に見通しがもてるようにしている。また、単元末では、単元の始めに立てた見通しを踏まえて学習を振り返り、次の学習や生活に生かすこととして見いだした内容により評価している。(主体的に学習に取り組む態度)

「単元の振り返りシート」(※)を活用することで、生徒が学習を見通したり、振り返ったりしやすくなり、教師も単元全体の生徒の学習状況を見取ることができます。

- 「単元を貫く問い」を生徒が追究する過程で、「社会的な見方・考え方」を働かせ、習得した知識及び技能を活用しながら考察・構想し、表現できるようにしている。その際、レポート作成、発表、話し合い、作品制作等の多様な活動を取り入れたりするなど、評価方法を工夫している。(思考力、判断力、表現力等)

「社会的な見方・考え方」は、とりわけ「思考力、判断力、表現力等」の育成に重要な役割を果たします。評価規準は、生徒に着目させる具体的な「視点」や、比較や関連付け等の「方法」を組み込んで設定してみましょう。
○『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料』に事例が掲載されていますので、参考にしてください。

- 生徒が、資料を収集・選択し、そこから情報を読み取ることや考察や理解につながるように、資料の精選や授業の組立を工夫している。また、個別の事象などの知識のみに留まらず、それらを関連付けて、社会的事象等の特色や意味、理論といった概念的知識を獲得しているかを評価している。(知識及び技能)

【🔗ポイント】

「社会的な見方・考え方」を働かせる鍵となるのが、問いです。社会的事象の特色や意義などを考えさせる問いや、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断するための問いを、単元のどこにどのように位置付けるのかを考えることが大切です。

高等学校 地理歴史、公民

重点 1 単元を貫く「問い」を基軸とし、単元を構成する。

- 単元で生徒に身に付けさせたい力を明確にし、生徒のゴールの姿をしっかりとイメージしている。
- 単元を通して最終的に獲得させたい知識（概念的知識）を明確にし、取り上げる社会的事象を吟味するとともに、具体的知識を整理し、生徒の思考の流れに沿った問いを設定している。

【🔗ポイント】

学習指導要領を踏まえ、育成を目指す資質・能力等を明確にした上で、単元を貫く「問い」を中心に単元の指導計画を作成しましょう。

単元を貫く「問い」
・事象の理解を深める核となる学習内容をもつ、鍵となる概念をもつ「問い」。
・深い思考や新しい理解を促し、考察が持続する、学ぶ価値のある「問い」。
・特定の時代や地域を越えた比較や関連付けが可能となる、転移を促す「問い」。

重点 2 「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりをする。

- 生徒が学習の見通しをもつことができるように、学習課題を明示し、学習内容・活動に応じた振り返りの場面を設定して、生徒の表現を促すようにしている。
- 「社会的な見方・考え方」を働かせることで、生徒自身が社会的事象を多面的・多角的に考察し表現することができるような課題を設定し、追究したり解決したりする学習場面を設定している。

【🔗ポイント】

「社会的な見方・考え方」を働かせることは、本質的な学びを促し、深い学びを実現するための思考力、判断力、表現力の育成はもとより、生きて働く知識の習得にも不可欠であると考えられます。(「小学校社会」「中学校社会」の重点2【ポイント】も参照)

重点 3 指導と評価の一体化を意識する。

- 学習指導要領に示された目標及び内容を踏まえて、単元の評価規準を作成している。
- 学習結果を見取る評価(総括的評価)だけでなく、学習過程を見取る評価(形成的評価)にも留意し、指導と評価の一体化を図っている。
- 評価の方法を工夫している。例えばペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図ること等が考えられる。また、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられる。

【🔗ポイント】

指導と評価は別物ではなく、評価の結果によってその後の指導を改善し、さらに新しい指導の成果を再度評価するという、指導に生かす評価を充実させることが重要です。

小・中・高を通じて身に付けさせたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

◎基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得している。

(例)・国土や地域の地理的環境、日本及び世界の歴史の展開、現代の諸課題について理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けている。

◎「社会的な見方・考え方」を働かせ、深い学びによって思考・判断したことを適切に表現する力を身に付けている。

(例)・社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断する力、思考・判断したことを適切に表現する力、合意形成や社会参画を視野に入れながら議論する力を身に付けている。

◎主権者として、課題を主体的に解決しようとする態度を身に付け、人間としての在り方生き方や他国を尊重することの大切さを自覚している。

(例)・公共的な事柄に参画していこうとする態度、自立的な消費者として持続可能な社会の形成に積極的に関与しようとする態度を身に付けている。
・グローバル化する国際社会の中で、各国が相互に主権を尊重し、国民が協力し合うことの大切さについて自覚している。

研修等について

○小学校社会科教育講座

9月19日(木)

島根大学教育学部附属義務教育学校前期課程

※受講対象は小学校・義務教育学校前期課程及び特別支援学校(小学部)の教員

○中学校社会科、高等学校地理歴史科・公民科教育講座

～主権者教育で結ぶ、分野横断的な学びの設計～
10月3日(木) 島根県教育センター

※中学校・義務教育学校後期課程・高等学校・特別支援学校(中等部・高等部)の社会科、地理歴史科・公民科担当教員

◎第62回全国小学校社会科研究協議会研究大会

10月31日(木)、11月1日(金) 出雲市

◎島根県中学校社会科教育研究大会中学校

11月15日(金) 出雲市

小中高学校ともに、情報の収集、処理や発表などにあたっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用し、児童生徒が主体的に調べ分かつようとして学習に取り組めるようしましょう。その際は、課題の追究や解決の見通しをもって児童生徒が主体的に情報手段を活用できるようにすることが大切です。



文部科学省 Web ページ「StuDX Style」
各教科での活用(社会科、地理歴史科、公民科)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/mext_00004.html

※学習指導案や「単元の振り返りシート」の例が以下の Web サイト(EIOS)に掲載されていますので参考にしてください。

(EIOS > 授業づくり > 小学校または中学校 > 社会)

【小学校】

<http://eio-shimane.jp/class-making/elementary-school/el-Social/>



【中学校】

<http://eio-shimane.jp/class-making/junior-high-school/jr-Social/>



小学校 図画工作

重点1 育成する資質・能力が明確な授業を！

- A表現の「造形遊びをする活動」を通して、児童自身が活動を思い付き、どのように活動するか考え、活動を工夫してつくる授業を行っている。
 - A表現の「絵や立体、工作に表す活動」を通して、児童自身が表したいことを見付け、どのように表すか考え、表し方を工夫して表す授業を行っている。
 - B鑑賞の「作品などを鑑賞する活動」を通して、児童自身が造形的なよさ、表したいことや表し方などについて感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げる授業を行っている。
- 【👉ポイント】
- 活動すること、作品をつくること、作品をみることが目標ではなく、その題材で、その授業でどんな資質・能力を身に付けさせたいのかという目標を明確にしましょう。

重点2 児童が造形的な見方・考え方を働かせる授業を！

- 題材など内容や時間のまとまりの中で、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面を設定している。
 - 児童が友達に紹介したくなる、話し合いたくなる場面を実態に応じて設定し、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする活動が設定されている。
 - 学びの深まりをつくりだすために、児童が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業を進めている。
- 【👉ポイント】
- 図画工作科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために、児童一人一人が「造形的な見方・考え方」を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習を充実することが大切になります。

中学校 美術

重点1 育成する資質・能力が明確な授業を！

- A表現の「絵や彫刻などに表現する活動」、「デザインや工芸などに表現する活動」を通して、生徒自身が主題を生み出し、表現の構想を練り、工夫して表す授業を行っている。
 - B鑑賞の「美術作品などの見方や感じ方を広げる活動」「美術の働きや美術文化についての見方や考え方を広げる活動」を通して、生徒自身が良さや美しさなどを感じ取り考え、見方や感じ方を広げる授業を行っている。
- 【👉ポイント】
- A表現では、「絵や彫刻など」「デザインや工芸など」のそれぞれに描く活動とつくる活動を取り入れましょう。作品をつくること、作品をみることが目標ではなく、その題材で、その授業でどんな資質・能力を身に付けさせたいのかという目標を明確にしましょう。

重点2 生徒が造形的な見方・考え方を働かせる授業を！

- 題材など内容や時間のまとまりの中で、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面を設定している。
 - 自己との対話を深めたり、〔共通事項〕に示す事項を視点に、表現において発想や構想に対する意見を述べ合ったり、鑑賞において作品などに対する価値意識をもって批評し合ったりする活動を取り入れている。
 - 学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業を進めている。
- 【👉ポイント】
- 表現と鑑賞を関連させながら、上述の項目を意識し主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を進めていくことが大切です。このことが、豊かな造形的な見方・考え方につながります。

高等学校 芸術（美術・工芸）

*以下の文中（）内は工芸についての記述

重点1 育成する資質・能力が明確な授業を！

- A表現の「絵画・彫刻」「デザイン」「映像メディア表現」（「身近な生活と工芸」「社会と工芸」）を通して、生徒自身が主題を生成して(思いや願いなどから)発想や構想を練り、創意工夫して表す授業を行っている。
 - B鑑賞の「美術(工芸)作品などの見方や感じ方を広げる鑑賞」、「美術(工芸)の働きや美術文化(工芸の伝統と文化)についての見方や感じ方を深める鑑賞」を通して、生徒自身がよさや美しさなどを感じ取り、考え、見方や感じ方を深める授業を行っている。
- 【👉ポイント】
- 「内容の取扱い」を確認し、それぞれの教科において育成する資質・能力が身に付くよう指導計画に適切に題材を位置づけましょう。作品をつくること、作品を見ることが目標ではなく、その題材で、その授業でどんな資質・能力を身に付けさせたいのかという目標を明確にしましょう。

重点2 卒業後も、生徒が造形的な見方・考え方を働かせる授業を！

- 題材など内容や時間のまとまりの中で、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面を設定している。
 - 自他の見方や感じ方の相違などを捉えて、対象の見方や感じ方を深める活動を取り入れ、〔共通事項〕に示す事項を視点に、価値意識をもって批評し合い討論する機会を設けている。
 - 学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業を進めている
 - 学校を卒業した後も、美術や工芸を愛好することができるよう、その楽しさや大切さを伝えている。
- 【👉ポイント】
- 見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞の活動の関連を図るなどして、科目の特質について理解するとともに、創造的な表現を工夫したり、美術(工芸)のよさや美しさを深く味わったりする過程を大切に学習の充実を図ることが重要です。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

◎生活や社会の中の形や色など（小）、美術や美術文化（中・高）と関わる資質・能力

色や形との関わり方は人によってさまざまです。
 ・絵を描く ・陶芸で器を作る ・美術館で作品をみる
 ・自分に似合う洋服を選ぶ ・料理を美しく盛り付ける
 ・雑貨屋で好きな色のマグカップを選ぶ
 ・美しい紅葉を見に出かける … など

生活の中で造形的な視点をもって身の回りの様々なものからよさや美しさなどを感じ取ったり、形や色彩などによるコミュニケーションを通して多様な文化や考え方に接して思いを巡らせたりすることで心豊かな生活を形成することにつながっていきます。

図工・美術・工芸の授業を生活や社会とつなげる工夫

身のまわりの環境や自然、家庭で周囲にある色や形をじっくりみて気がついたことを授業で共有する、また、授業でつくった作品を実際に家庭で使ってみて、他の人の使い心地を聞く。それを授業で発表し、新たな発想や構想に生かすなどが考えられます。図工や美術、工芸の学びを教室外に広げる工夫をしましょう。

研修等について

○小学校図画工作科教育講座 ～造形的な見方・考え方を働かせる図工の授業を考えよう～ 【鑑賞編】

*10月1日（火） 島根県立美術館
*講師：小林恭代（国立教育政策研究所 教科調査官）

○中・高等学校美術教育講座 ～生徒が主題を見いだすための授業のヒントを考える 鑑賞の活動の在り方～

*6月18日（火） 島根県立美術館
*講師：平田朝一（国立教育政策研究所 教科調査官）

○ゼロから学びたい先生のための教科教育研修 【中学校免許外教科：美術編】

*5月2日（木） オンライン

オンラインで学ぶ図工・美術

『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所）をもとに、学習指導要領の改訂のポイントと学習評価について解説しています。

新学習指導要領の改訂のポイント と学習評価（小学校 図画工作科）

新学習指導要領の改訂のポイント と学習評価（中学校 美術科）

新学習指導要領の改訂のポイント と学習評価（高等学校芸術科(美術・工芸)）



nits 独立行政法人教職員支援機構

注目！ 見方・考え方を働かせるとは？

造形的な視点とは、造形を豊かに捉える多様な視点であり、形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたりする視点のことです。

造形的な見方・考え方を働かせるためには、表現及び鑑賞のそれぞれの活動において、造形的な視点を基に、どのような考え方で思考するかということを児童生徒一人一人に常に意識させることが必要になります。

まずは、先生方が「見方・考え方を意識する」ことが大切です。

指導と評価の一体化の実現に向けて～学習評価を行う上で大切にしたいこと

①その題材で身に付けさせたい資質・能力を明確にする

図画工作科・美術科における「内容のまとまり」と「評価規準」との関係を確認し、その題材を通してどんな力を身に付けさせたいのか、学習指導要領の指導内容等を踏まえ、明確にしましょう。

②「おおむね満足できる状況」の姿を具体的にもつ

①を踏まえ、「おおむね満足できる」状況としてどのような姿が考えられるのかを具体的にイメージしておきましょう。その際、「おおむね満足できる姿」は一つではなく多様な姿となるため、教師が予測する姿だけで評価することのないように留意する必要があります。

③児童生徒の学習状況を把握し「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」の場面や評価方法を十分検討する

日々の授業の中で児童生徒の学習状況を捉えて適宜指導することが大切です。その上で評価規準に照らして観点別学習状況の記録を取っていくことになります。毎回の児童生徒の全ての評価を記録するのではなく、その児童生徒の資質・能力に対して状況を見取り指導する場面「指導に生かす評価」と、指導した結果の学習状況を捉える場面「記録に残す評価」とを計画しておきましょう。

④多様な視点で学習状況を捉える

特に小学校においては一人一人の表現活動が目の前で多様に展開されていきます。児童の学習状況を、活動に取り組む様子、発話、作品、ワークシートへの記述などから捉えることができます。必要に応じて対話したり発問したり作品と照らし合わせたりするなどして学習状況を捉えましょう。

ここで、②の姿の実現を捉えることが大事です。



※参照『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』

小学校
算 数

数学的な見方・考え方を働かせ，数学的活動を通して，数学的に考える資質・能力の育成を目指します ～目指す子どもの姿を具体的にイメージする～

重点 1 数学的活動の充実

児童の資質・能力を育成するために，以下の活動を充実させている。

☐ 日常の事象から見出した問題を解決する活動

☐ 算数の学習場面から見だした問題を解決する活動

☐ 図，式などを用いて数学的に表現し伝え合う活動

☐ 数量や図形を見いだし，進んでかかわる活動（第 1・2 学年）

【🔗ポイント】

児童は問題解決に本来興味をもち，積極的に取り組む姿勢を有している。（中略）そうした児童の本性に根ざす数学的活動を積極的に取り入れることによって，楽しい算数の授業を想像することが大切である。

（学習指導要領 解説【算数編】 p 27～p 28）

<参考（リンク）>

☐ [児童が考えること，やり切ることを楽しむために](#)

☐ [子どもの声でつくる算数授業づくり](#)

重点 2 データの活用領域の充実を図る

☐ 統計的な探究プロセス（PPDAC サイクル）を意識した単元を構想している。

☐ 授業の中では，伝え合う活動を通して，自分（たち）の結論を出し，その結論の妥当性について考えるようにしている。

☐ 場面をとらえて効果的に ICT を活用している。

【🔗ポイント】

統計的な問題解決では，（中略），結論を断定できない場合や立場や捉え方によって結論が異なってくる場合もある。そのため，（中略）妥当性について批判的に考察したりすることが重要である。（学習指導要領 解説【算数編】 p71）

<参考（リンク）>

☐ [統計的な探究プロセス（PPDAC サイクル）について（なるほど統計学園 総務省統計局 HP）](#)

重点 3 指導と評価の一体化と家庭学習の充実を図る

☐ 単元のまとまりの中で適切に評価できるように，観点別学習状況について，評価する場面や時期を精選して指導と評価の計画を立てている。

☐ 授業の中で，児童生徒の表現をもとに学習状況を適宜把握（形成的評価）して児童生徒の学習改善と教師の指導改善に生かしている。

☐ 授業づくりにおいて，学んだことを繰り返し活用する場面を設定したり，家庭学習（宿題、自主学習）とのつながりを図ったりしている。

【資料】（リンク）

☐ [「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校 算数編（PDF）](#)

☐ [学習指導要領解説 小学校 算数編（PDF）](#)

☐ [全国学力・学習状況調査 授業アイディア例](#)

（国立教育政策研究所 HP）

中学校
数 学

生徒の資質・能力を育成するために，以下の活動を充実させている。

☐ 日常の事象や社会の事象から問題を見いだし解決する活動

☐ 数学の事象から問題を見いだし解決する活動

☐ 数学的な表現を用いて説明し伝え合う活動

【🔗ポイント】

〔数学的活動〕は，生徒が主体的に取り組むものであり，その機会を日々の学習において，意図的，計画的に設けることが大切である。（学習指導要領 解説【数学編】 p39）

<参考（リンク）>

☐ [生徒全員が「～してみたい」という気持ちにつながる授業づくり](#)

☐ [問題発見・解決の過程を意識した授業構成例](#)

重点 2 データの活用領域の充実を図る

☐ 統計的な探究プロセス（PPDAC サイクル）を意識した単元を構想している。

☐ 授業の中では，伝え合う活動を通して，納得解や最善解を考えるようにしている。

☐ 場面をとらえて効果的に ICT を活用している。

【🔗ポイント】

ただ一つの正しい結論が導かれるとは限らないことは，この領域の特徴である。それゆえ，自他の問題解決の過程を振り返ったり，社会における標本調査の方法を多面的に吟味したりするなど，批判的に考察できるようにする。（学習指導要領 解説【数学編】 p 55）

【資料】（リンク）

☐ [「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校 数学編（PDF）](#)

☐ [学習指導要領解説 中学校 数学編（PDF）](#)

☐ [全国学力・学習状況調査 授業アイディア例](#)

（国立教育政策研究所 HP）

高等学校
数 学

生徒の資質・能力を育成するために，以下の活動を充実させている。

☐ 日常の事象や社会の事象などを数理的に捉え，数学的に表現・処理して問題を解決し，解決の過程を振り返って考察する活動

☐ 数学の事象から自ら問題を見いだし解決して，解決の過程や結果を振り返って統合的・発展的に考察する活動

☐ 自らの考えを数学的に表現して説明したり，議論したりする活動

【🔗ポイント】

数学的活動とは，（中略）いずれにしても生徒に学習の目的を感じ取らせ主体的な学習にすることに留意すべきである（学習指導要領 解説【理数編】 p 35）

<参考（リンク）>

☐ [学習内容が生徒にとって自分ごとになる工夫](#)

重点 2 本質を理解させる指導へ

<授業の中で>

☐ 主体的学習・数学的活動を通して様々な場面での活用を意識した知識や技能の習得を図っている。

☐ 学習した内容を活用して問題解決や意思決定をさせ，数学の実用性を体験的に理解できるようにしている。

<単元の中で>

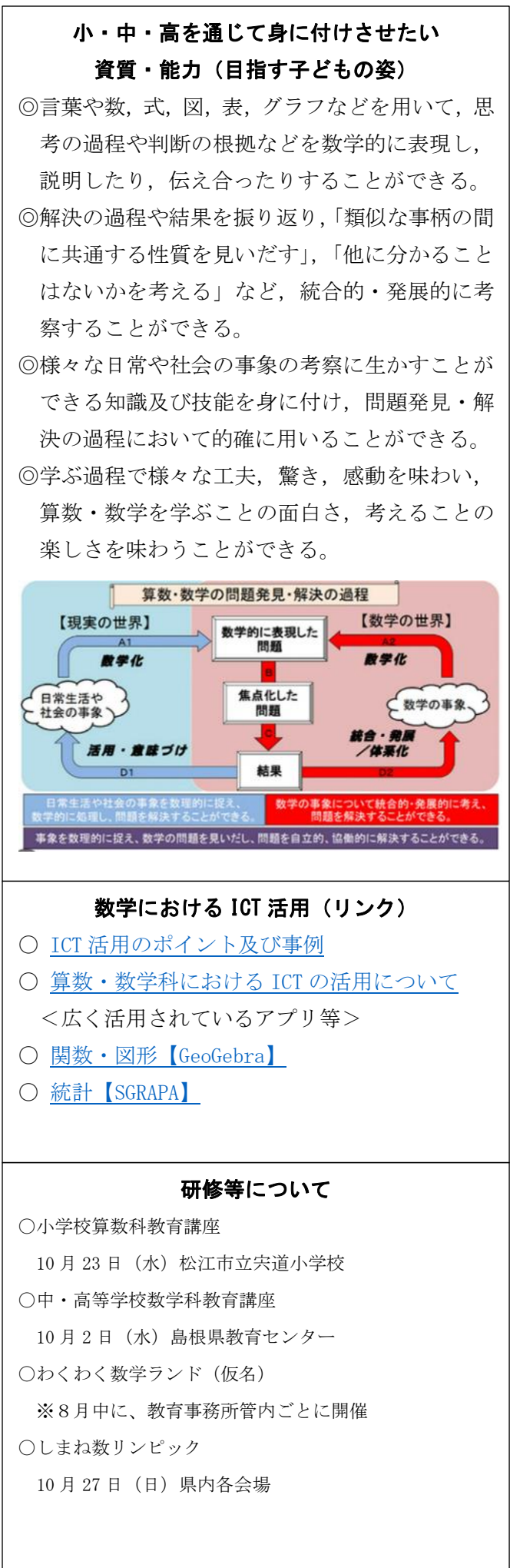
☐ 中心的な内容，生徒の実態を踏まえ重視すべき内容に十分な時間をかけて指導している。

☐ 育てるべき資質・能力（態度）などを明確にしている。

【資料】（リンク）

☐ [「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 数学編（PDF）](#)

☐ [学習指導要領解説 高等学校 数学編 理数編（PDF）](#)



小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）		
◎心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現(継続)する資質・能力		
・運動やスポーツが、楽しさや喜びを味わうことや体力の向上につながっていることに着目するとともに、「すること」だけでなく「みること」「支えること」「知ること」など、自己の適性等に応じて、授業を通して運動やスポーツとの多様な関わり方について考えたり実践したりすることができる。		
・個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けて考えたり実践したりすることができる。		
研修等について		
○中・高等学校体育実技研修 6月25日（火） 会場：島根県立体育館 内容：器械運動，球技(ゴール型)，剣道，保健等		
○幼児期からの運動・体力向上指導者講習会 8月20日（火） 会場：島根県立浜山体育館 内容：運動遊びの理論と実践		
○島根県学校ダンス授業研究会 7月26日（金） 会場：未定（出雲市）		
○小学校体育実技研修 7月30日（火） 会場：島根県立浜山体育館 内容：体づくり運動系，表現運動系，保健等		
○中学校体育教員（ダンス）研修 10月25日（金） 会場：松江市総合体育館		

小学校 体育	中学校 保健体育	高等学校 保健体育
重点1 指導内容を明確にして運動の楽しさや大切さを味わえる授業を工夫する！ □各単元の目標や本時における指導内容を明確に示し、児童が学習の見通しや授業のゴールイメージをもてるようにしている。 □易しい運動、思わずやってみたくなる運動から始め、少しずつ難しくすることにより「もっとうまくになりたい」「勝ちたい」などの思いや願いを膨らませるとともに、目標達成に向けた自己の課題が生まれるような活動を準備している。 □オリンピック・パラリンピックに関する指導として、各運動領域の内容との関連を図り、児童の発達の段階に応じて、運動を通してスポーツの意義や価値等に触れることができるようにしている。 □個別最適な学びと協働的な学びの充実に向けて、ICTを効果的に活用した学び合いの場や、個々の技能の段階に応じて選択できる場の設定などを工夫している。 【👉ポイント】 運動が苦手・意欲的でない児童への指導では、特に個に応じた指導の工夫を図り、運動の楽しさを味わえる場面を保証するとともに、児童が互いを理解し、受け入れ合いながら一緒に上手くなったり課題を解決していったりする過程が大切です。 仲間との伝え合いの場や機会を工夫することによって、自己の課題発見やその解決につなげていくことが大切です。	重点1 生涯にわたり運動やスポーツに親しみ、多様な関わり方を実践する資質・能力を育成する！ □各単元の目標や本時における指導内容を、育成すべき資質・能力の三つの柱に沿って明確に示している。 □体を動かす楽しさを味わうとともに、運動やスポーツの習慣化につながるよう意識して指導している。 □オリンピック・パラリンピック競技大会や国際的なスポーツ大会などに関する指導を通して、スポーツの意義や価値等の理解につなげている。 □何のためにその運動を行うのかという汎用的知識をもとに、どのように体を動かすかという具体的知識を理解することで「わかる」と「できる」を関連させた「知識及び技能」の習得となるよう意識して指導している。 【👉ポイント】 「する・みる・支える・知る」といった多様な関わりを通して、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向け、保健分野や体育理論との関連、教科外活動や学校生活全体を見通した教育課程の工夫を図ることが大切です。 仲間との伝え合いの場や機会を工夫することによって、自他の課題発見やその合理的な解決につなげていくことが大切です。	重点1 生涯にわたり、計画的、継続的に運動やスポーツを実践する資質・能力を育成する！ □各単元の目標や本時における指導内容を、育成すべき資質・能力の三つの柱に沿って明確に示している。 □生徒が考える場面と教師が教える場面を計画的に組み立て、課題を見付け、解決する学習活動を取り入れる指導がなされ主体的・対話的で深い学びを促している。 □オリンピック・パラリンピック等の国際大会に関する指導を通して、スポーツの文化的特性や現代のスポーツの発展についての理解につなげている。 【👉ポイント】 学習の成果が、関連の教科や特別活動など、他の教育活動と結び付き、日常生活で生かされるよう学校の教育活動全体との関連を図り指導計画を作成することが大切です。 仲間との伝え合いの場や機会を工夫することによって、自他や社会の課題発見やその合理的、計画的な解決につなげていくことが大切です。
重点2 身近な生活における健康・安全についての基礎的な内容を重視し、健康な生活を送る資質・能力の基礎を培う！ □健康・安全に関心がもてるようにし、健康に関する課題を解決する学習活動や外部人材等との連携・協力を図るなどの指導方法を工夫している。 □児童が運動と健康が密接に関連していることについて具体的な考えをもてるように、運動領域と保健領域との関連を図った学習活動を工夫している。 【👉ポイント】 学びの深まりをつくり出すために、児童が考えたり伝え合ったりする場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかが大切です。	重点2 心身の健康を保持増進し、個人生活における健康・安全についての課題解決につながる資質・能力を育成する！ □健康・安全について自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える場面を設定している。 □欲求やストレス対処、応急手当等の実習を通して、健康課題の解決に関わる技能習得を図っている。 【👉ポイント】 体育分野との関連を図り、小学校・高等学校の内容を踏まえた系統性のある指導が大切です。	重点2 生涯を通じて自他や社会の健康・安全に関する課題を解決していく資質・能力を育成する！ □健康・安全について適切な健康観察や休憩の実施、定期的な設備・用具の点検等を行い、安全の確保を心掛けている。 □健康・安全について自他の健康やそれを支える環境づくりに関心が持てるような学習活動を取り入れている。 □心肺蘇生法等の応急手当の原理や方法について、実習を通した学習活動を取り入れ、AEDなどを用いて心肺蘇生法の技能を身に付ける指導をしている。 【👉ポイント】 健康な生活と運動やスポーツとのかかわりを深く理解し、知識の習得を重視した上で、知識を活用する学習活動を積極的に行うことが大切です。
重点3 カリキュラム・マネジメントの視点から、「学校における体育・健康に関する指導」との関連を考慮する！ □児童の発達の段階を踏まえて、学習したことを実生活や実社会に生かすとともに運動の習慣化につなげようとしている。 □幼児期並びに中学校との接続を重視し、系統性を踏まえた指導内容の一層の明確化を図ろうとしている。 □共生の視点を大切にし、体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方や関わり方を共有することができるよう指導している。 【👉ポイント】 学習指導要領の総則第1の2の(3)「学校における体育・健康に関する指導」の視点から、学校生活全体を通じて地域や家庭を巻き込みながら進めていく必要があります。 国や県の体力・運動能力、運動習慣等調査結果などを用いて児童の体力や健康状態等を的確に把握し、学校や地域の実態を踏まえた全体計画を作成し、計画的・継続的に指導することが大切です。	重点3 3年間を見通した指導計画を作成し、指導場面を工夫する！ □単元ごとに資質・能力の三つの柱の具体的な指導内容を計画的に配置し、評価している。 □学校や地域の実態、生徒の心身の発達の段階や小学校並びに高等学校との系統性を考慮し、計画を立てている。 □共生の視点を大切にし、体力や技能の程度、性別や障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導している。 □各分野の特質を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの場面を設定している。 【👉ポイント】 指導のねらいに応じて授業の中での生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくPDCAサイクルが大切です。	重点3 3年間の見通しをもち、生徒の実態に基づいた指導計画を作成する！ □地域や学校の実態、中学校との関連、生徒の特性等を十分に考慮し、「体育」及び「保健」の指導内容の関連や、体育的行事等との関連について卒業までの見通しをもった計画を立てている。 □生徒の現状を把握するための機会や、これまでの学習内容を復習する機会を設けるなど、一人一人の生徒の実態に応じた指導を工夫している。 □体力や技能の程度、性別や障がいの有無、目的等の違いを越えて、運動やスポーツの多様な楽しみ方を卒業後も社会で実践することができるよう、共生の視点を重視して指導している。 【👉ポイント】 小学校から高等学校までを見通して、系統性を踏まえた指導内容の見直しや重点化を図ることが大切です。

★学習評価について大事にしてほしいこと	★体育・保健体育の指導におけるICT活用について
□3観点について、単元全体を見通して、いつ、どの場面で、何をどのように見取るのかの具体的な「指導と評価の計画」を作成し、指導と評価の一体化を図りましょう。 □1時間ごとの評価の重点を1～2観点にするなど、無理のない評価計画を立て、評価のタイミングと方法を具体的に設定しましょう。 □実施する学習評価を「形成的評価（診断的評価含む）」と「総括的評価」に分類・整理し、「児童生徒の学習改善」と「教師の授業改善」につながる評価を実施しましょう。（評定のための学習評価のみにならないようにしましょう。）	□資質・能力の向上及び育成のための補助的な手段であることを意識し、ICT活用が目的化しないようにしましょう。 □効果的なソフト・プログラムの活用や、ねらいを明確にした活用に留意し、ICT活用が活動(運動学習，認知学習)そのものの低下を招かないようにしましょう。 （例）〔器械運動〕〔陸上運動〕⇒自分の動きを動画で撮影し、自分の課題を見つける 〔ボール運動〕〔球技〕⇒ 作戦や戦術を学習する際に、映像でイメージをもつ 〔表現〕⇒ 演技を動画で撮影し、動きの確認や学習評価等に利用する 〔保健〕⇒ 心肺蘇生法の手順の確認，課題解決のための調べ学習，効果的な資料提示等に利用する

小・中・高を通じて身に付けさせたい 資質・能力（目指す子どもの姿）		
◎ 外国語による実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる知識及び技能を身に付けている。 ◎ 外国語を聞いたり読んだりして情報や考えなどを的確に理解するとともに、理解した情報や考えなどをもとに適切な語彙や表現を用いて論理性に留意しながら表現したり伝え合ったりすることができる。 ◎ 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けている。		
重点１ 指導と評価の一体化を図る □ 「英語を使って何ができるようになるか」（単元を通して付けたい力）を明確にし、単元ゴールの児童の姿をイメージして１時間１時間の授業を組み立てている。 □ 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』を踏まえ、学習評価の考え方について理解している。 □ 公開授業を伴う校内研修を通して、指導方法や単元計画、学習評価について、教師間で共通理解を図りながら指導と評価の一体化とその改善を図っている。 【🔗ポイント】 単元ゴールにおける児童の姿をイメージし、「指導と評価の計画」に基づきながら授業を行い、指導したことを評価します。	重点１ 指導と評価の一体化を図る □ 「CAN-DO リスト形式による学年ごとの学習到達目標」をもとに、「英語を使って何ができるようになるか」（単元を通して付けたい力）を明確にし、単元ゴールの生徒の姿をイメージして１時間１時間の授業を組み立てている。 □ 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』を踏まえ、学習評価の考え方について理解している。 □ 授業で行った言語活動と同程度の初出の英文等を用いたパフォーマンステストを実施し、指導と評価の一体化とその改善を図っている。 【🔗ポイント】 単元ゴールにおける生徒の姿をイメージし、「指導と評価の計画」に基づきながら授業を行い、指導したことを評価します。	重点１ 指導と評価の一体化を図る □ 「CAN-DO リスト形式による学年ごとの学習到達目標」をもとに、「英語を使って何ができるようになるか」（単元を通して付けたい力）を明確にし、単元ゴールの生徒の姿をイメージして１時間１時間の授業を組み立てている。 □ 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』を踏まえ、学習評価の考え方について理解している。 □ 授業で行った言語活動と単元内容に関連付けた初出の英文等を用いたパフォーマンステストを実施し、指導と評価の一体化とその改善を図っている。 【🔗ポイント】 単元ゴールにおける生徒の姿をイメージし、「指導と評価の計画」に基づきながら授業を行い、指導したことを評価します。
重点２ 目的意識や相手意識のある言語活動を繰り返し行い、コミュニケーション能力の育成を図る □ コミュニケーションを行う目的や場面、状況を明確に設定し、児童が互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を、単元を通して繰り返し行っている。 □ 外国語活動では、外国語に慣れ親しむ活動として、チャンツや歌などの楽しみながらできる活動に加え、聞く・話す必然性のある活動を取り入れ、児童が自ら考え選択する場面を設定している。 □ 外国語科では、会話の継続と既習事項の定着のために帯活動としてSmall Talkを計画的に行っている。 【🔗ポイント】 児童が聞きたい、知りたい、伝えたいと感じる内容や場面を設定し、必然性のあるコミュニケーションが生まれる言語活動となるよう工夫することが大切です。	重点２ 目的意識や相手意識のある言語活動を繰り返し行い、コミュニケーション能力の育成を図る □ コミュニケーションを行う目的や場面、状況を明確に設定し、生徒が互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を、単元を通して繰り返し行っている。 □ 関心のある事柄から日常的な話題や社会的な話題まで取り上げながら言語活動を行っている。 □ 言語活動を行う際は、言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行っている。 □ 聞いたり読んだりした内容について、自分の考えや気持ち、意見や感想を話したり書いたりして伝え合う領域統合型の（複数の領域を統合した）言語活動を行っている。 【🔗ポイント】 生徒が聞きたい、知りたい、伝えたいと感じる内容や場面を設定し、必然性のあるコミュニケーションが生まれる言語活動となるよう工夫することが大切です。	重点２ 目的意識や相手意識のある言語活動を繰り返し行い、コミュニケーション能力の育成を図る □ コミュニケーションを行う目的や場面、状況を明確に設定し、生徒が互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を、単元を通して繰り返し行っている。 □ 日常的な話題や社会的な話題を取り上げながら言語活動を行っている。 □ 言語活動を行う際は、言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行っている。 □ 聞いたり読んだりした内容について、自分の考えや気持ち、意見や感想を話したり書いたりして伝え合う領域統合型の（複数の領域を統合した）言語活動を行っている。 【🔗ポイント】 生徒が聞きたい、知りたい、伝えたいと感じる内容や場面を設定し、必然性のあるコミュニケーションが生まれる言語活動となるよう工夫することが大切です。
重点３ 生涯にわたる様々な場面において、外国語でコミュニケーションを図ることができる力を身に付けるために小・中・高の学びを円滑に接続させる □ 学習指導要領における外国語活動及び外国語科の目標と内容について理解している。 □ 「情報交換」「授業交流」「カリキュラム連携」の視点で中学校との連携を進めている。 【🔗ポイント】 授業者は学習者のモデルとして、積極的に英語を用いて授業を進めるとともに、読んだり、書いたりする際には、音声で十分慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を扱うこととし、児童の負担にならないように配慮することが大切です。	重点３ 生涯にわたる様々な場面において、外国語でコミュニケーションを図ることができる力を身に付けるために小・中・高の学びを円滑に接続させる □ 小学校学習指導要領における外国語活動及び外国語科の目標と内容を理解している。 □ 校区の小学校や地域の高等学校に対し、積極的に連携を働きかけ、「情報交換」「授業交流」「カリキュラム連携」を行っている。 【🔗ポイント】 特に、小学校段階で学んだ簡単な語句や基本的な表現などの学習内容については、言語活動において具体的な課題等を設定するなどして、意味のある文脈の中でのコミュニケーションを通して繰り返し活用し定着を図ることができるように指導することが大切です。	重点３ 生涯にわたる様々な場面において、外国語でコミュニケーションを図ることができる力を身に付けるために小・中・高の学びを円滑に接続させる □ 小学校学習指導要領における外国語活動及び外国語科の目標と内容や、中学校学習指導要領における外国語科の目標と内容を理解している。 □ 同一地域内の小学校や中学校に対し、積極的に連携を働きかけ、「情報交換」「授業交流」「カリキュラム連携」を行っている。 【🔗ポイント】 高等学校での学びを円滑に進めていくことができるように、中学校段階で学んだ語句や基本的な表現などの学習内容について、言語活動において具体的な課題等を設定するなどして、意味のある文脈の中でのコミュニケーションを通して、繰り返し活用して定着を図りながら、指導することが大切です。
○下記のしまねの教育情報 Web サイト EIOS に学習指導案や文部科学省 YouTube 公式チャンネル等を掲載していますので参考にしてください。 URL：http://eio-shimane.jp/class-making/junior-high-school/jr-Foreign/		
研修等について		
○小学校外国語教育講座 6月6日（木） 島根県教育センター 浜田教育センター ○中・高等学校英語科教育講座 11月7日（木） 島根県教育センター ○外国語指導助手（ALT）の指導力等向上研修 2月 7日（金） 出雲合同庁舎		

高等学校〔農業、工業、商業、水産、家庭、福祉、情報、芸術（書道）〕

高等学校 農 業

重点1 各科目の指導の充実

- 本時のねらいや到達目標が明確になっており、主体的に学習活動に取り組めるよう工夫している。
- 資格取得の指導を通して、学習意欲の向上を図っている。
- 計画的に ICT を効果的に活用した授業改善を図っている。
- 主体的・対話的で深い学びに繋がる工夫をするとともに、学びの質の検証と改善を定期的に行っている。
- GAP や HACCP 等に関する学習内容を充実させ、安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した農業教育を実践している。
- 観点別学習状況評価の方向性を事前に生徒と共有している。

【🔗ポイント】

安定的な食料生産の必要性やグローバル化への対応など、取り巻く社会的環境の変化を踏まえ、農業や農業関連産業を通して地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成できるよう学習内容等の改善・充実を図るため、適切なタイミングで「指導と評価」を行い、その結果に基づいた指導を実施することが重要です。

重点2 農業教育の諸課題への対応

- 各校の伝統・地域のもつ多面的な特質をいかした学校づくりに取り組んでいる。
- 各科目の指導を通じて、地域社会を意識できる指導上の工夫をしている。
- 地域の特色や課題を取り入れた課題解決型学習を継続的に実施している。
- 小・中学校と連携した学習活動により農業教育の魅力を直接伝えている。
- 教育活動を客観的に評価し、組織的に改善に取り組む体制がある。

【🔗ポイント】

教育の魅力化が進む中、効果的な取組への改善を行い、農業教育をとりまく諸課題に対応することが求められます。

重点3 各関係機関との協力体制の充実

- アグリマイスター顕彰制度を校内で周知されている。
- 学校の実態に応じた農業クラブ活動が行われている。
- 県の農林水産部局・市町村・JA 等の関係団体等と連携して、実践的な学習活動に積極的に取り組んでいる。

【🔗ポイント】

農業教育の充実には、関係機関等との連携が重要です。

高等学校 工 業

重点1 各科目の授業で資質・能力を確実に育成するための授業改善を行う

- 本時のねらいや到達目標を明確にしている。
- 単元の学びと社会とのつながりを意識した展開の工夫を取り入れている。
- 観点別学習状況評価を、生徒の学習改善及び教師の指導改善につなげている。（生徒との共有）
- 生徒の興味・関心や理解を深めるために、ICT を効果的に活用している。
- 生徒同士の対話など、「主体的・対話的で深い学び」につながる工夫を単元の要所で取り入れている。
- 技術者として求められる倫理観の醸成と結びつけて指導を行っている。
- 資格の取得を科目の目的とはしていない。（資格は成果のひとつである）

【🔗ポイント】

グランドデザインを踏まえた学習内容となっているかを意識すること、また、ものづくりを通して、地域や社会の健全で持続可能な発展を担う職業人を育成するため、各科目において適切なタイミングで妥当性のある評価を実施し、その結果を基に指導方法を改善することが重要です。

重点2 課題研究において探究的な学びを 実現させる

- 生徒がこれまでに学んだ専門的な知識・技術を活用しながら解決できる課題設定の工夫を取り入れている。
- 課題を自分のものとするため、生徒が十分に調査を行ったり、自己の在り方や生き方と関連づけて考えたりしている。
- 地域や産業界と連携しながら課題解決に取り組んでいる。
- 課題の解決を図る実践的・体験的な学習活動を充実させている。
- 実験・実測で得られた結果について科学的に分析したり、法的な側面から判断したりしている。
- 「計画→実行→評価→改善」による PDCA サイクルを通じて課題を解決している。
- 生徒が研究成果を発表する場を設定するとともに、振り返りの指導を行っている。

【🔗ポイント】

習得・活用・探究という学びの過程を通じ、生徒の専門的な知識・技術の深化・統合化を図ることができるよう、指導方法の工夫・改善を行っていくことが重要です。

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料〔国立教育政策研究所〕↓



高等学校 商 業

重点1 資質・能力を育成するために 授業改善を行う

- 本時のねらいや到達目標を明確にしている。
- 観点別学習状況評価の方針を事前に生徒と共有する場面を設けている。
- 主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善が図られるよう、言語活動の充実や ICT の活用が積極的に取り入れられている。
- 授業と家庭学習を連動させている。
- ビジネスに関する具体的な課題を設定し、地域や産業界と連携して、様々な情報を収集・分析・評価し、発表するなどの学習活動を取り入れている。
- マーケティング分野において、流通を見据えた商品開発に関する課題を設定し、マーケティングに関する知識と技術を活用して市場調査を行い、その結果に基づいた商品企画書を作成し、地域や産業界にプレゼンテーションを行うなどの学習活動を取り入れている。
- マネジメント分野において、経済の動向について、具体的な事例を取り上げ、経済や法規などの知識を活用して、考察や討論を伴う学習活動を取り入れている。
- 会計分野において、財務指標の具体的な例を用いて、会計に関する知識と技術を活用して企業の実態の分析を行い、その結果を表現するなどの学習活動を取り入れている。
- ビジネス情報分野において、ビジネスに関する情報を処理する課題を設定し、情報の処理や活用に関する知識と技術を用いて情報の収集・処理・分析を行ったり、ICT を効果的に活用した提案書等を作成してプレゼンテーションを行ったりしている。
- ①知識や技術などを身に付ける→②実際のビジネスを理解する→③企画力や創造力を養う→④実社会で実践する力を磨く、といった商業の学びの流れを意識している。

【🔗ポイント】

商業科の学習内容が学校のグランドデザインを踏まえたものになっているか、適切な「指導と評価の計画」が作成されているか、新科目の指導領域や配当時間が学習指導要領に基づくものになっているかの確認が大切です。

重点2 課題研究の意義

- 観点別学習状況評価の方針を事前に生徒と共有する場面を設けている。
- 「課題研究」を「総合的な探究の時間」に代替する場合は、探究のプロセスを取り入れている。課題の設定については、“商業に関する”課題を設定している。

【🔗ポイント】

習得と活用を繰り返す探究的な学びにより専門的な知識・技術の深化・統合化を図ることが大切です。

高等学校 水 産

重点1 授業改善と検証

- 授業改善と検証を随時行っている。
- 本時のねらいと目標を明確にしている。
- 観点別学習状況評価の方針を事前に生徒と共有する場面を設けている。
- ICT を効果的に活用した授業を意図的・計画的に行っている。

【🔗ポイント】

水産業や海洋関連産業を取り巻く状況の変化を踏まえ、タブレット端末等を利用した家庭学習を行うことにより生徒の関心や理解を深めるとともに、進路並びに地域との協働に向けた目的意識を高める指導方法の確立が重要です。

重点2 水産教育の諸課題への対応

- 地域や小・中学生に向けて水産教育の魅力を定期的に発信している。
- 地域や関連企業と連携し、学習活動の深化や改善を行っている。
- 課題研究に対する取組を計画的・継続的に行っている。
- PDCA サイクルを通じた安全教育の徹底と見直しを行っている。
- 大学等への進学を希望する生徒への対応を、3年間計画・全校体制で設定している。
- グランドデザインを踏まえた学習計画の設定や取組がなされている。

【🔗ポイント】

「指導と評価の一体化」を行うために、適切な「指導と評価の計画」を作成し、観点ごとに総括を行うことが大切です。

重点3 実習船教育の充実

- 指導教官として船上で行うべきことについて理解し、主体的・能動的な実習生を育てるように実習船教育を行っている。
- 長期乗船実習に関する事前指導を実習生に行い、保護者に対し説明会を実施している。
- 乗船前、乗船中徹底した感染症予防教育及び対策を行い、安全な乗船実習に取り組んでいる。
- 洋上投票等による主権者教育を事前に行っている。
- 安全管理の徹底と見直しを行い、報告を行っている。（PDCA サイクルの活用）
- 船舶職員並びに関連産業従事者確保に向けての取組を行っている。
- HP 等を通じて実習船における学習活動を外部や保護者に発信している。

【🔗ポイント】

乗船指導は、両校、練習船との連携を密に図り、周到な指導計画に基づいて行う必要があります。

高等学校 専門家庭

重点1 各科目で育成する資質・能力を明確にし、指導と評価の一体化を図った授業を行う

- 学習指導要領に示された目標及び内容、地域や学校及び生徒の実態等を踏まえ、生徒に身に付けさせたい力を明確にしている。
- 生活の質の向上と社会の発展を担う職業人の育成を目指し、題材など内容や時間のまとまりを適切に構成し、学習計画を作成している。
- 目標及び内容に則した評価規準を踏まえ、評価場面や評価方法を適切に設定している。
- 学習過程や成果を多面的に評価し、生徒の学習改善、教師の指導改善に生かすよう努めている。

【🔗ポイント】

学習評価の進め方については、「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（国立教育政策研究所）を読んで、理解を深めましょう。「主体的に学習に取り組む態度」について、家庭科では「粘り強さ」、「自己調整」に加え、「実践しようとする態度」も評価します。

重点2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う

- 生活産業に関わる実習や就業体験活動、資格取得やコンテストへの挑戦など、自ら学ぶ意欲を高める学習活動を取り入れている。
- 自ら課題を発見し、解決の方策を探り、計画を立てて実践するという問題解決的な学習を取り入れている。また、課題の解決に当たっては、職業人に求められる倫理観を踏まえ、合理的（関連する法規に基づき）かつ創造的に解決できるよう取り組んでいる。
- 問題解決的な一連の学習過程の中で、家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせることができる学習場面を設定している。
- 自分の考えや情報を的確に伝えたり、まとめたりする活動、与えられたテーマに対して互いの考えを伝え合い、イメージをまとめ適切に表現する活動など、言語活動の充実を図る学習活動を指導計画に位置付けている。
- 最新の知識や技術を身に付けたり、望ましい勤労観や職業観を育成するために、地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動を取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫をしている。
- ICT を積極的に活用し、学習の効果を高めている。
- ホームプロジェクトや学校家庭クラブ活動を積極的に活用している。

【🔗ポイント】

知識及び技術を習得して活用できるようにするために、学習活動を工夫することが大切です。実践的・体験的な学習活動を充実させましょう。なお、実験・実習を行うに当たっては、施設・設備の安全管理や衛生管理、事故防止の指導を徹底しましょう。

高等学校 福祉

重点1 指導と評価の一体化を！

- 学習指導要領に示された目標及び内容、地域や学校及び生徒の実態等を踏まえ、生徒に身に付けさせたい力を明確にして指導と評価の計画を立てている。
- 「知識・技術」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点に基づいた観点別学習状況の評価の考え方について理解を深め、評価規準を適切に設定している。
- 学習過程や成果を多面的に評価し、生徒の学習改善、教師の指導改善に生かすよう努めている。

【🔗ポイント】

まずは、国立教育政策研究所発行の『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」を見て、理解を深めましょう。

重点2 各科目で育成を目指す資質・能力を明確にして、指導計画を作成する！

- 知識や技術を断片的に学習させるのではなく、実践的・体験的な学習を通して、活用できる知識と技術が総合的に身に付くよう指導計画を工夫している。
- 身に付けた知識及び技術などを活用して、福祉に関する課題を協働して分析、考察、討論を行い解決するなどの学習活動を通して、言語活動の充実を図っている。
- 資格取得やコンテストへの挑戦などを通じて自ら学ぶ意欲を高める学習活動を取り入れている。

【🔗ポイント】

福祉科で育成をめざす資質・能力は、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的体験的な学習活動を行うこと等を通して育成されます。多様な学習活動を効果的に取り入れましょう。

重点3 実験・実習等の学習、地域や産業界等の連携・交流、ICT活用を意図的・計画的に行う！

- 知識・技術の確実な習得や学習への動機付け・学習意欲の向上、実践的な技術の習得・勤労観や職業観の育成のために実験・実習等の学習や職業人等を活用している。
- 地域の福祉力を高める学習活動や、学習成果として専門性を生かしたボランティア活動等、学校の教育力を地域に還元している。
- ICT を積極的に活用し、福祉用具や福祉機器に関する学習を充実させ、学習効果を高めるよう工夫している。
- 実験・実習を行うに当たっては、安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、事故防止の指導を徹底している。
- 校外実習等においては、事前指導の徹底、事故発生時や災害時の危機管理体制等への対策、プライバシーの取扱いへの配慮に十分留意して指導している。

【🔗ポイント】

福祉科教育のより一層の改善・充実を図っていく上で、地域や福祉施設、産業界とのパートナーシップを確立することが重要です。

高等学校 情報

重点1 教育内容の改善・充実

- 情報セキュリティに関する知識技術を習得することにとどまらず、情報の安全を担う能力と態度を育成する学習を充実させている。
- 情報コンテンツを利用した様々なサービスや関連する社会制度についての知識や技術の習得を図っている。
- システムの設計・管理と情報コンテンツの制作・発信に関する実践力の一体的な習得を図っている。
- 情報メディアと情報デザインに関する知識と技術の一体的な習得を図っている。
- 問題解決やプログラミングに関する学習の充実を図っている。
- 統計的手法の活用やデータの分析、活用、表現に関する学習の充実を図っている。
- ネットワークの設計、構築、運用管理、セキュリティに関する学習の充実を図っている。
- コンピュータグラフィックや情報コンテンツの制作に関する学習の充実を図っている。

【🔗ポイント】

専門教科情報科の「情報に関する科学的な見方・考え方」は「情報産業に関する事象を、情報技術を用いた問題解決の視点で捉え、情報の科学的理解に基づいた情報技術の適切かつ効果的な活用と関連付けること」となっており、共通教科情報科のそれをより専門的にしたものとになっています。

重点2 各科目の指導方法の再確認

- 個別の生徒の状況に合わせた指導方法や指導体制の改善がされている。
- 学習内容に応じて実習などの実践的・体験的な学習活動ができるだけ取り入れるなど、情報手段の操作体験を十分に取り入れ、生徒にとって身近な生活場面と関連付けて指導している。
- 授業で扱う具体例などは、情報技術の進展に対応して適宜見直しを図っている。
- 情報分野は変化が激しく、また、悪用されてはいけないので、情報モラルについては特に大切に指導している。
- 新たなシステムやコンテンツなどを地域や産業界等と協働して創造するなどの実践的・体験的な学習指導を行っている。
- 小学校・中学校のプログラミング教育を踏まえてプログラミング的思考（構造的に考える力）を身に付けさせている。
- 情報産業に関する課題の発見や解決の過程において、協働して分析、考察、討議するなど言語活動の充実を図っている。
- 個人情報や知的財産の保護と活用について扱うとともに、情報モラルや職業人に求められる倫理観の育成を図っている。

【🔗ポイント】

学習指導要領解説の総則及び情報科の目標の趣旨を再確認して、各科目の指導方法の改善することが重要です。また、情報教育の充実には、地域や産業界、特に大学との連携・交流が重要です。

高等学校 芸術（書道）



重点1 資質・能力を確実に育成するための授業改善を行う

- 本時のねらいや到達目標を明確にしている。
- 観点別学習状況評価の方針を事前に生徒と共有する場面を設けている。
- 生徒の興味・関心や理解を深めるために、ICT を効果的に活用している。
- 教師が説明・範書→生徒はひたすら臨書→作品提出という技能向上のみに偏らないような授業を展開している。
- 生徒同士の対話など、「主体的・対話的で深い学び」につながる工夫を単元の要所で取り入れている。
- 古典鑑賞や生徒作品の相互鑑賞など、鑑賞の授業を工夫して取り入れている。

【🔗ポイント】

学習指導要領では、「A 表現」の3分野（「漢字の書」「仮名の書」「漢字仮名交じりの書」）と「B 鑑賞」を全て学ぶこととされています。授業の中で表現と鑑賞の相互関連を図ることが大切です。また、グループでの言語活動や創作作品制作でのワークシートなど、作品を制作する過程を評価するための工夫が必要です。

重点2 生活や社会との関わり、文字文化

- 文字や書の効用を生活や社会に生かすことや、多様な文字文化に対する理解を深められる授業を工夫している。
- 「用具・用材」の指導では、表現効果や伝統、文化的価値について生徒が理解するよう工夫している。
- 文字文化の視点から、「篆刻・刻字等」を扱うよう配慮している。

【🔗ポイント】

生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力の育成を目指し、「用具・用材」については、使用方法のみを指導するのではなく、その特徴と表現効果との関わりや文房四宝の伝統や価値について生徒が理解することが大切です。「篆刻・刻字等」は、書道Ⅰでは扱うよう配慮するものとされており、書道Ⅱにおいては、篆刻は必ず扱い、刻字等を加えることもできるとされています。

小学校・中学校 特別の教科 道徳

重点１ 指導の明確な意図をもつ

- 道徳的価値の意義を理解し、指導の考え方を明確にするために、ねらいとする道徳的価値（内容項目に含まれるもの）について、学習指導要領に基づき考えている。（①道徳的価値の理解）
- 児童生徒の実態を把握するために、ねらいとする道徳的価値について、日頃どのような指導を行い、その結果として児童生徒にどのようなよさや課題があるかを明らかにしている。（②児童生徒の実態）
- 指導の意図を明確にした教材活用、学習展開をするために①及び②をもとに、教材をどのように活用し、どのような学習を行うのかを明らかにしている。（③教材の活用）

【🔗ポイント】

- ・児童生徒の実態を踏まえて、「どのようなことを考えてほしいのか」、「どのようなことに気付いてほしいのか」指導の意図を明確にして授業を構想しましょう。

※上記の①～③の視点で授業を構想できるシート

島根県教育センター ホームページ

道徳授業づくりシート・リーフレット (島根県教育センター 企画・研修スタッフ)

★特別の教科 道徳における ICT 活用

道徳教育において ICT を活用することによって、次のことが可能になります。

- ・道徳的な価値の理解を自分自身との関わりの中で深める【主体的な学び】
- ・児童生徒が、異なる意見をもつ他者と議論することを通して、道徳的価値を多面的・多角的に考える【対話的な学び】
- ・児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を教員が継続的に把握し、指導に活かす【指導と評価の一体化】

- 【道徳科の学習過程での ICT 活用例】 ※活用の目的は道徳性を養うことであることに留意しましょう。
- 導入の段階 ・児童生徒が道徳的価値についての問題意識をもつことができるように、児童生徒の実態や問題をグラフや画像、映像等で提示する。
 - 展開の段階 ・教材を画像や映像等で提示する。
・自分の考えをタブレット上に示し、互いに共有することで他者の考えを知り、多面的・多角的に考えられるようにする。
 - 終末の段階 ・自己を見つめるために授業の振り返りなどをタブレット上に示し、授業ごとにその記録を蓄積する。

～上記の重点を意識した授業づくりを支えるために～

- ① 全体計画、全体計画の別業及び年間指導計画を基に PDCA サイクルを意識した授業づくりを行い、道徳教育の要となる道徳科の授業を充実させましょう。その際、児童生徒の評価も活用しながら改善を進めていきましょう。
- ② ①を要として、校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師を中心に、各校の実態に応じて全教育活動を通じて行う道徳教育を推進しましょう。
- ③ 児童生徒が問題意識を高めたり、感動を覚えたりするような教材として「島根県版道徳教育郷土資料『しまねの道徳』」があります。年間指導計画に位置づけ、活用を検討してみましょう。

高等学校 道徳教育

重点１ 学校の教育活動全体を通じて人間としての在り方生き方に関する教育を行う

- 中学校までの道徳科等を通じて深めた道徳的諸価値についての理解を基にしながら、学校の教育活動全体を通じて各教科・科目、総合的な探究の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、人間としての在り方生き方に関する教育を適切に行っている。
- ホームルーム活動、学校行事などの特別活動や、就業体験活動、ボランティア活動、地域の行事への参加などの体験活動の場を通して、日常生活における道徳的な実践の指導を行っている。
- 学校通信やホームページなどを活用して道徳教育に関する情報を積極的に発信したり、家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との連携を図っている。

【🔗ポイント】

- ・特に、公民科の必履修科目「公共」及び選択科目「倫理」並びに特別活動を、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導場面として重視しながらも、全ての教育活動を通じた道徳教育の充実を図ることを大切にしましょう。

重点２ 道徳教育の全体計画を作成し、全教職員が協力して道徳教育を展開する

- 校長の明確な方針のもとに、道徳教育推進教師が中心となって、全教師の協力により作成している。
- 全体計画の作成に当たっては、各学校や生徒の実態に応じて、取扱う内容を重点化して示している。
- 全教職員による一貫性のある道徳教育を推進するために、校内の研修体制を充実させ、全体計画の実施状況を評価し改善している。

【🔗ポイント】

- ・全体計画の作成に当たっては、理念だけに終わることなく、人間としての在り方生き方に関する教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して、道徳教育の目標を達成するための方策を示すことが必要です。その際、小・中学校の道徳教育との接続を意識しましょう。

しまねの教育情報 Web EIOS		文部科学省
小学校 道徳	中学校 道徳	道徳教育アーカイブ
		
小学校道徳のページ	中学校道徳のページ	道徳教育アーカイブ

小・中・高を通じて身に付けさせたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎道徳的諸価値の理解に基づき、自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成することができる。
- ◎物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての在り方生き方について自分自身の考えを深めることができる。

研修等について

- 小学校道徳教育講座
12月6日（金）＜午後＞
島根県教育センター
※受講対象者
小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校（小学部）の教員

- 県立学校道徳教育研修
6月24日（月）＜午後＞
※各校からオンラインで参加する。
※受講対象者
高等学校の特別活動担当者
特別支援学校高等部の特別活動担当者

小学校・中学校 総合的な学習の時間

重点１ 探究的な学習の過程を中心に据える

探究的な学習の過程が繰り返される学習になるようにしましょう。

- 「探究的な学習の過程（課題の設定⇒情報の収集⇒整理・分析⇒まとめ・表現）」が繰り返される学習となっている。

重点２ 学習内容、学習方法を見直す

学校ごとに「目標」および「内容」を定め、全体計画や年間指導計画を作成しましょう。「内容」は「目標を実現するにふさわしい探究課題」と「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」からなります。

- 児童生徒にとって必要感のある課題，実社会・実生活に係る課題を取り扱い、児童生徒の興味・関心等に基づく学習となっている。
- 他者と協働して課題を解決しようとする学習となっている。
- 自然体験や職場体験，ボランティア活動等の体験活動，地域の教材や学習環境を積極的に取り入れている。
- 小・中・高の連続性，発展性を意識した学習内容になっている。

重点３ 各教科等との関連を図る

横断的・総合的な学習を行う観点から、各教科等との関連を図ることを意識しましょう。

- 総合的な学習の時間における取組と各教科等における取組がどのように関連しているか意識して指導している。
- 各教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など）を育成する取組となっている。
- 単元配列表を作成・活用し、育成を目指す資質・能力で各教科等をつなぎ、指導している。

○小・中・高を通じて身に付けさせたい資質・能力（目指す子どもの姿）

実社会・実生活における課題に対して粘り強く解決に向かって探究している。

- ・島根の現状，地域の現状を理解し、自ら課題を発見している。
- ・唯一の正解が存在しない課題にも、様々な教科等で学んだ見方・考え方を総合的に活用している。
- ・様々な他者と協働する中で、互いの資質・能力を認め合い、相互に生かし合っている。

○総合的な学習（探究）の時間の評価について

評価の観点は、学習指導要領が定める目標を踏まえて各学校が目標や内容を設定するという総合的な学習の時間の特質から、**各学校が設定するという枠組みが維持されていますが**，資質・能力の三つの柱で再整理された学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進するためにも，資質・能力に関わる「**知識・技能**」，「**思考・判断・表現**」，「**主体的に学習に取り組む態度**」の**３観点に整理し示されました**。

なお，指導要録については，これまでどおり，実施した「学習活動」，「評価の観点」，「評価」の三つの欄で構成し，その児童生徒のよさや成長の様子など顕著な事項を**文章で**記述します。

○「総合的な学習（探究）の時間ガイドブック」配付

小・中・高の連携による一貫性をもった「総合的な学習（探究）の時間のあり方」を普及するために，ガイドブックを配付し，研修を実施しています。



高等学校 総合的な探究の時間

重点１ 課題を発見する過程を重視する

生徒自身が、自己の在り方生き方と一体的で不可分な課題を発見し設定するプロセスや時間を確保しましょう。

- 生徒が実社会や実生活と自己との関わりから問いを見いだし、自分で課題を立てることができる学習となっている。

重点２ 学習内容、学習方法を見直す

学校ごとに「目標」および「内容」、「方法」を定め、全体計画や年間指導計画を作成しましょう。特に、学習過程を探究の過程にすることを意識しましょう。

- 「探究の過程（課題の設定⇒情報の収集⇒整理・分析⇒まとめ・表現）」が発展的に繰り返される学習活動となっている。

- 他者と協働して主体的に課題を解決しようとする学習となっている

- 体験活動，観察・実験・実習・調査・研究、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れている。

- 小・中学校の取組の成果を生かした、高等学校にふさわしい実践が展開されている。

重点３ 各教科等との関連を図る

横断的・総合的な学習を行う観点から、各教科等との関連を図ることを意識しましょう。

- 総合的な探究の時間における取組と各教科等における取組がどのように関連しているか意識して指導している。

- 各教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など）を育成する取組となっている。

- 複数の教科・科目等における見方・考え方を総合的・統合的に働かせる学習となっている。

全体計画（例） 出典：「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開 小学校編」令和３年３月 文部科学省 P.77 より抜粋

事例① ○○学校 総合的な学習の時間 全体計画

児童の実態

○素直で、まじめに取り組む子が多く、自己肯定感が高い

○自分で考え粘り強く取り組む姿勢に課題がある

○基本的な生活習慣や家庭学習習慣の定着に課題がある

学校教育目標

自他と地域を愛し、目標に向かってたくましく生きる、自立した児童の育成

○よりよく生きるために、相手意識を持ち、周囲の人たちと協働できる、なごやかな子

○広い視野を持ち、持続可能で平和な社会・地域の創り手として活躍できる、しなやかな子

○目標実現のために、主体的に考え判断し、行動できる、たくましい子

地域の実態

○豊かな自然に恵まれている

○高齢化が進行している

○学校教育に対する理解があり、協力的である

保護者の願い

○学習習慣の確立

○良好な人間関係の構築

○健康で安全な生活

○基礎的・基本的な知識や技能の定着

総合的な学習の時間 第1の目標

自分と地域の人・もの・こととの関わりについて、探究活動を通して、総合的に追究する方法を身に付け、そこにある課題を主体的に見出し、仲間と協力して問題を解決するとともに、自己のあり方や生き方を見つけようとする態度を育てる。

(1) 探究的な学習の過程において、これまでに身に付けた資質・能力を生かしながら、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。

(2) 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、様々な方法で集めた情報を整理・分析し、各教科等で身に付けた資質・能力を生かしてまとめ・表現することができるようにする。

地域の願い

○地域の担い手となってほしい

○地域行事等に積極的に参加してほしい

○豊かな人間性を身に付けてほしい

総合的な学習の時間の目標

自分と地域の人・もの・こととの関わりについて、探究活動を通して、総合的に追究する方法を身に付け、そこにある課題を主体的に見出し、仲間と協力して問題を解決するとともに、自己のあり方や生き方を見つけようとする態度を育てる。

(1) 探究的な学習の過程において、これまでに身に付けた資質・能力を生かしながら、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。

(2) 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、様々な方法で集めた情報を整理・分析し、各教科等で身に付けた資質・能力を生かしてまとめ・表現することができるようにする。

総合的な学習の時間の内容

学年	3 年	4 年	5 年	6 年	
テーマ	町づくり	環境	食	福祉	
探究課題	町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織	身近な自然環境とそこに起きている環境問題	食をめぐる問題とそれに関わる地域の農業や生産者	身の回り的高齢者等とその暮らしを支援する仕組みや人々	
探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力	知識	地域のよさや地域に住む人々の思いを理解することができる。	地域の農業のよさと課題、携わる人々の願いを理解することができる。	高齢者等の思いや願い、暮らしを支援する仕組みを理解することができる。	
	技能	地域に昔からあるものを大切に扱ったり、地域の人に挨拶をしたりするなど適切に接する。	4R(リデュース・リユース・リサイクル)について、学校や家庭で自分ができることを行う。	家庭科の調理や給食等の自らの食事において、適切な量を選び、食料を無駄にしないようにする。	日常的に気持ちのよい挨拶をしたり、分かりやすい話し方をしたりして、高齢者等に適切に関わる。
	探究的な学習のよさの理解	地域を大切にしたいという自分たちの思いの姿容は、地域のよさや人々の思いについて探究的に学んだことによる成果であると感じく。	ごみを少なくする、分別する等の意識や行動の姿容は、環境問題や環境を守ろうとする人々の工夫について探究的に学んだことによる成果であると感じく。	食べ残しをしないなど、自分の意識や行動の姿容は、食の問題や生産者の願い等について探究的に学んだことによる成果であると感じく。	高齢者等への接し方など自分の意識や行動の姿容は、高齢者等とその暮らしについて探究的に学んだことによる成果であると感じく。
	課題の設定	身近な環境に関する課題を設定するとともに、解決に必要な調査方法を明確にしながらフィールドワークの計画を立てることができる。	自分たちを取り巻く地域社会に広く目を向けて課題を見出し、解決の方法や手順を考え、見通しをもって計画を立てることができる。	多様な方法で自分の目的や意図に即した情報を収集し、種類に合わせて紙面や ICT で蓄積することができる。	いろいろな思考ツール等を用いて、集めた情報を整理し、情報と情報の関係を考えることができる。
	情報の収集	人に聞いたり、図書館や ICT を活用して調べたりして、必要な情報を集めることができる。	集めた情報を表やグラフ、思考ツール等を用いて分類・整理し、特徴を見付けることができる。	集めた情報を表やグラフ、思考ツール等を用いて分類・整理し、特徴を見付けることができる。	集めた情報を表やグラフ、思考ツール等を用いて分類・整理し、特徴を見付けることができる。
学びに向かう力・人間性等	整理・分析	集めた情報を比較し、観点ごとに分類し、表などを用いて整理することができる。	集めた情報を表やグラフ、思考ツール等を用いて分類・整理し、特徴を見付けることができる。	集めた情報を表やグラフ、思考ツール等を用いて分類・整理し、特徴を見付けることができる。	集めた情報を表やグラフ、思考ツール等を用いて分類・整理し、特徴を見付けることができる。
	まとめ・表現	他教科等で培った表現力等を生かし、相手に伝わるようにまとめることができる。	他教科等で培った表現力等を生かし、相手に応じて分かりやすく表現することができる。	他教科等で培った表現力等を活用し、目的に応じて手段を選択し、情報収集やまとめ等を行うことができる。	他教科等で培った表現力等を活用し、目的に応じて手段を選択し、情報収集やまとめ等を行うことができる。
	主体性・協働性	身近な人と力を合わせて課題を解決しようとする。	身近な人と協力して探究活動を行おうとする。	他者と協働して探究活動に取り組み、協働の大切さに気付いている。	自分と身近な実生活・実社会の問題解決に他者と協働して進んで取り組もうとする。
	自己理解・他者理解	課題解決の中で、自分の考えと異なる意見や考えがあることを知ろうとする。	探究活動の中で、自分や友達の意見や考えそれぞれによさがあることを知り、学び合おうとする。	探究活動を通して、自分のよさや他者のよさを生かしながら、協働して学び合おうとする。	探究活動を通して、自分自身を理解し、他者の考え等を受け入れ尊重しながら学び合おうとする。
	将来展望・社会参画	地域との関わりの中で、自分のできそうなことを見付けようとする。	地域との関わりの中で、自分のできることを見付けようとする。	地域との関わりの中で、自分のできることを見付け、実践に移そうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分のできることを検討し、実践に移そうとする。

【学習活動】

・地域の実態、児童の実態を踏まえ、探究課題を設定する。

・多様な人々と協働して解決する必要がある探究課題を設定する。

【指導方法】

・体験活動を重視する。

・各教科等との関連を重視した指導を行う。

・学習内容によっては SDGs を意識し、持続可能な社会について考えられる指導の工夫をする。

【指導体制】

・地域コーディネーターを中心に地域資源の活用や地域の人々、◇◇大学との連携・調整を行う。

・全職員による指導体制を確立する。

【学習の評価】

・キャリアパスポートを活用した評価の充実を図る。

・個人内評価を重視する。

・発表会（異学年交流も含む）を利用した評価を取り入れる。

○「今求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」・

「今求められる力を高める総合的な探究の時間の展開」（文部科学省）

総合的な学習（探究）の時間に係る計画の基本的な考え方や具体例、学習指導及び総合的な学習の時間を推進するための体制づくりなどについて、わかりやすく解説するとともに、優れた実践事例を取り上げた資料です。

・小 学 校 編（令和３年３月）・中 学 校 編（令和４年３月）・高等学校編（令和５年３月）



自立活動

自立活動は、特別支援学校・特別支援学級・通級による指導の教育課程において、特別に設けられた指導領域です。特設して行う自立活動の時間における指導を中心とし、各教科等の指導においても、自立活動の指導と密接な関連を図って行わなければなりません。自立活動は、障がいのある児童生徒の教育において、教育課程上重要な位置を占めており、個々の児童生徒の実態に応じて、適切な授業時数を確保する必要があります。

○自立活動の6区分

自立活動の内容は、「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」です。6区分の下にそれぞれ3～5の項目があり、全部で27項目です。

○個別の指導計画の作成

個別の指導計画を作成して指導にあたります。実態把握、課題の整理、指導目標の設定を丁寧に行い、具体的な指導内容を設定するプロセスを大切に実施します。

○手順

自立活動を進める手順は以下の流れです。

- (1) 実態把握及び指導すべき課題の整理
- (2) 指導目標の設定
- (3) 必要な項目の選定
- (4) 具体的な指導内容の設定
- (5) 評価
- (6) 各教科、道徳科等との関連及び計画的な指導

重点1 実態把握から「指導すべき課題」を整理する

【実態把握の項目の例】

- | | |
|--|---------------------------------------|
| ☐ 病気の有無や状態 | ☐ 生育歴 |
| ☐ 基本的な生活習慣 | ☐ 人やものとのかわり |
| ☐ 心理的な安定の状態 | ☐ コミュニケーションの状態 |
| ☐ 対人関係や社会性の発達 | ☐ 興味・関心 |
| ☐ 進路 | ☐ 家庭や地域の環境等 |
| ☐ 障がいの理解に関すること | ☐ 学習上の配慮事項や学力 |
| ☐ 身体機能（視機能、聴覚機能、知的発達や身体発育の状態） | |
| ☐ 特別な施設・設備や補助具（機器等）の必要性 | |

【ポイント】

実態把握が自立活動の指導計画作成の基盤です。困難なことのみに観点にするのではなく、長所や得意なことも把握することが大切です。

重点2 指導目標を設定する

- ☐ 実態把握に基づき指導すべき課題相互の関連を検討している。
- ☐ 指導目標の設定と目標達成に必要な項目の選定をしている。

【ポイント】

現在の姿のみにとらわれることなく、長期的・短期的な観点から指導目標を設定することが大切です。

重点3 具体的な指導内容を設定する

指導目標を達成するために選定した項目を関連づけて具体的な指導内容を設定します。

- ☐ 主体的に取り組む指導内容を設定している。
- ☐ 改善・克服の意欲を喚起する指導内容を設定している。
- ☐ 発達の進んでいる側面を更に伸ばすような指導内容を設定している。
- ☐ 自ら環境を整える指導内容を設定している。
- ☐ 自己選択・自己決定を促す指導内容を設定している。
- ☐ 自立活動を学ぶことの意義について考えさせるような指導内容を設定している。

【ポイント】

下に掲載の「自立活動シート」を参考に、実態把握から具体的な指導内容の設定までの流れをイメージしましょう。

重点4 教育活動全体を通じて行う

自立活動の指導は学校の教育活動全体を通じて行うもので、自立活動の時間における指導と各教科等における指導とが密接に関連を保つことが必要です。

資料等について

「特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編」を踏まえ、指導を行います。

自立活動を実施する際に、次の資料が参考になります。

○島根県教育センターHP「特別支援教育のページ」

- ・自立活動って何だろう Ver. 2
- ・自立活動の内容一覧
- ・自立活動シート 等



○教育課程編成の手引き～特別支援学校編

（島根県教育委員会 令和2年3月）



実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例(流れ図)

学年・学部	
障がいの種類・程度や状態等	
事例の概要	

実態把握	① 障がいの状態,発達や経験の程度,興味・関心,学習や生活の中で見られる長所やよさ,課題等について情報収集					
	②－1 収集した情報(①)を自立活動の区分に即して整理する段階					
	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	②－2 収集した情報(①)を学習上又は生活上の困難や,これまでの学習状況の視点から整理する段階					
	②－3 収集した情報(①)を〇〇年後の姿の観点から整理する段階					

指導すべき課題の整理	③ ①をもとに,②－1,②－2,②－3で整理した情報から課題を抽出する段階					
	④ ③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し,中心的な課題を導き出す段階					

⑤ ④に基づき設定した指導目標(ねらい)を記す段階						
課題同士の関係を整理する中で今指導すべき指導目標として						

⑥ ⑤を達成するために必要な項目を選定する段階						
指導目標(ねらい)を達成するために必要な項目の選定	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

項目間の関連付け	⑦ 項目と項目を関連付ける際のポイント					
	⑧ 具体的な指導内容を設定する段階					
選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定	ア	イ	ウ	...		

小学校 理 科	中学校 理 科	高等学校 理 科
「理科の見方・考え方」を働かせながら問題解決の過程(探究の過程)を通して学ぶことにより、理科で育成を目指す資質・能力を育成します！！		

重点１ 問題解決の状況をつくる！

- 問題の見いだし**
 - 児童に「おや？」「どうして？」といった認識のずれが生じるよう、自然の事物・現象との出会わせ方を工夫したり、繰り返し観察や試行できる場を設定したりしている。
 - 複数の自然の事物・現象を比較し、その差異点や共通点から得た^㉔気づきや疑問を基に、解決したい問題を児童一人一人が見いだせるように工夫している。
- 予想や仮説**
 - 見いだした問題に対して根拠のある予想や仮説を発想できるよう、^{㉔㉗}自然の事物・現象と既習の内容や生活経験等を関係付けられるように工夫している。
- 観察、実験の計画**
 - 予想や仮説を確かめるための方法を発想し表現する活動を設定している。
 - 自然の事物・現象に影響を与える要因について調べる際、条件を制御する考え方を働かせられるように工夫している。
 - 予想や仮説が確かめられた時の観察、実験の結果を見通す活動を設定している。
- 観察、実験**
 - 一人一人が観察、実験を行う機会を設定している。
 - 観察、実験の過程やそこから^{㉔㉗}得られた結果を、表やグラフ、図、絵などを適切に用いて記録する活動を設定している。
- 考察と結論**
 - ^㉔観察、実験の結果を基に、予想や仮説、観察、実験の方法を見直し、再検討する活動を設定している。
 - より妥当な考えをつくりだせるよう、^㉔複数の観察、実験結果からその妥当性を吟味するなど、多面的に考えられるように工夫している。
 - 事実（方法と結果）と解釈（結果から考えられること）の両方を整理して考え、表現させている。

- 【**ポイント**】
各学年で中心的に育成する問題解決の力が次のように示されました。実際の指導に当たっては、他の学年で掲げている力の育成についても配慮する必要があります。
○第３学年「差異点や共通点を基に問題を見いだす力」
○第４学年「既習の内容や生活経験を基に根拠のある予想や仮説を発想する力」
○第５学年「予想や仮説を基に解決の方法を発想する力」
○第６学年「妥当な考えをつくりだす力」

重点２ 自然の事物・現象や日常生活と関連付ける！

- 学習内容を、日常生活や社会及び身近な自然の事物・現象に当てはめて考える活動を設定している。
- 児童が目的を設定し、それを達成するためにものづくりを行う活動を設定している。

- 【**ポイント**】
体験を通して学習内容と自然の事物・現象や日常生活とを関連付け、科学を学ぶ意義や有用性を実感できるようにすることが大切です。

重点３ 指導と評価の一体化を図る！

- 単元を通して育成したい資質・能力を明確にし、「指導と評価の計画」を立てている。

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料



重点１ 探究の過程を重視する！

- 課題の設定**
 - 自然の事物・現象に出会って抱く違和感（「あれ？」「おや？」）などの^㉔疑問から事象に含まれる要因に着目して、生徒が^㉔問題を見いだせるように工夫している。
 - ^㉔事象を注意深く観察して要因を抽出し、要因同士の因果関係を考えるようにして、変化すること（従属変数）とその原因として考えられる要因を整理し、生徒が課題を設定できるようにしている。
- 予想や仮説**
 - 問題や課題に対して^㉗根拠ある予想や仮説を立てられるようにしている。
 - 単なる直感ではなく、^㉔予想や仮説が解決方法の立案につながるようにしている。
- 観察、実験の計画**
 - 「変化すること（従属変数）」の「原因として考えられる要因」「変える条件（独立変数）」と「変えない条件」に整理し、予想や仮説を基に、それらを検証するための^㉔観察や実験を計画する学習場面を設定している。
- 観察、実験**
 - 一人一人が仮説を検証するための^㉔観察、実験が行えるように学習場面を設定している。
- 考察と結論**
 - 事象の観察から抽出した^{㉔㉗}要因や実験の結果などの情報を^㉗分析・解釈し、判断したり、推論したりする学習場面を設定している。
 - ^㉗観察や実験の結果などの根拠に基づいて、自らの考えや他者の考えに対して多面的、総合的に考察したり、計画した観察、実験を検討して改善したりする学習場面を設定している。
 - ^㉔生徒の探究の成果を意味付けて、^{㉔㉗}さらなる探究へと誘うように工夫している。

重点２ 自然の事物・現象や日常生活と関連付けた指導の充実を図る！

- 学習している内容が、日常の生活や社会を豊かにしていることに気付ける学習活動を設定している。
- 生活体験から得られる概念と理科の学習を通して獲得した知識を結びつけて、体系化していく視点をもって指導している。

- 【**ポイント**】
自然体験の大切さや日常生活や社会における科学の有用性を実感できるようにすることが大切です。

【ポイント】

- 次の３つの視点に立つて学習評価を真に意味のあるものにすることが重要です。
①児童・生徒のおもだった状況を把握する場面を設定する。（確認）
②把握した状況を基に、必要な指導を行う。（指導）
③すべての児童・生徒について記録をとり、評価を行う。（記録）

重点１ 探究の過程を充実させる！

- 課題の設定**
 - 生徒が知的好奇心をもって^{㉔㉗}自然の事物・現象に関わるように工夫している。
 - 事象を科学的な視点で捉えることで得た気づきから、^{㉔㉗}生徒が課題を設定できるようにしている。
- 予想や仮説**
 - 観察、実験を行う際、生徒が何のために行うのか、どのような結果になるのかを考えながら、^{㉔㉗}予想したり仮説を立てたりできるように工夫している。
- 観察、実験の計画**
 - 観察、実験を計画する場面で、^㉔生徒が考えを発表したり、検証方法を意見交換・議論したりしながら考えを深め合う学習活動を設定している。
- 観察、実験**
 - 生徒一人一人が予想や仮説を検証するため、^㉔見通しをもって観察、実験を行う学習場面を設定している。
- 考察と結論**
 - 生徒が観察、実験などの^{㉔㉗}結果を分析し解釈して仮説の妥当性を検討したり、探究全体を振り返って^㉔改善策を考えたりする学習場面を設定している。
 - 生徒が自身の考えをより妥当なものにするため、他者と意見交換をしたり、^㉔根拠に基づいた議論をする学習場面を設けたりしている。
 - 「理科の見方・考え方」を働かせ、生徒が^{㉔㉗}次の学習や日常生活などにおける課題を発見し、解決することができるように工夫している。

- 【**ポイント**】
科学的に探究する力を育成するにあたっては、小、中学校で学習したことも踏まえ、自然の事象の中に問題を見いだし、見通しをもって観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈するなどの活動を行うことが重要です。

重点２ 日常生活や社会との関連を重視し、理科を学ぶことの意義や有用性を実感させる！

- 科学技術が日常生活や社会を豊かにしていることや、安全性の向上に役立っていることを実感できる学習活動を設定している。
- 理科で学習することが様々な職業に関連していることを実感させる学習活動を設定している。

- 【**ポイント**】
自然体験の大切さや日常生活や社会における科学の有用性を実感できるような学習場面を設定することにより、生徒が知的好奇心をもって主体的に探究しようとする態度を育てることが大切です。

NITS 新学習指導要領シリーズ（動画）

- 【小学校】
- 【中学校】
- 【高等学校】

小・中・高を通じて身に付けさせたい資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能を習得している。
- ・自然事象に対する概念や原理・法則の理解
- ・探究のために必要な観察、実験等の技能
- ◎観察、実験などを行い、科学的に探究する力を身に付けている。
- ・自然事象の中から見通しをもって課題や仮説を設定する力
- ・観察、実験し、得られた結果を分析して解釈するなど科学的に探究する力と科学的な根拠を基に考えを表現する力
- ・仮説の妥当性や改善策を検討する力
- ◎自然の事物・現象に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度を身に付けている。
- ・自然事象に対する畏敬の念
- ・粘り強く挑戦する態度
- ・日常生活との関連、科学の必要性や有用性の認識
- ・科学的根拠に基づき、多面的、総合的に判断する態度

理科における ICT の活用

- 「観察、実験の代替」としてではなく、理科の学習の一層の充実を図るための有用な道具として ICT を位置付け、活用する場면을積極的に設け、児童生徒が効果的に活用できるようにすることが重要です。
- 問題解決の過程（探究の過程）の中で、児童・生徒が１人１台端末を活用する１４のポイントを参考にして、一層の資質・能力の育成につなげましょう。
- ①情報を集める ⑧価値を高める
- ②事実を捉える ⑨考えを共有する
- ③学びを蓄える ⑩結果を整理する
- ④事象を繋げる ⑪自然に親しむ
- ⑤認識を深める ⑫結果を共有する
- ⑥問題を見いだす ⑬感動を共有する
- ⑦根拠を見つける ⑭気づきを共有する

※左の下線①～⑭の数字は上記のポイントに対応しています。

研修等について

- 小学校理科教育講座（理数枠採用 5,6 年目必修）
6 月 28 日（金）島根大学教育学部附属義務教育学校
- 小学校理科教育（基礎基本）講座
9 月 6 日（金）島根県教育センター
- 中学校理科オンライン講座
第１回：8 月 7 日（水）第２回：9 月 11 日（水）
第３回：10 月 22 日（火）第４回：11 月 13 日（水）
- 中学校理科教育講座
11 月 22 日（金）島根大学附属義務教育学校
- 高等学校理科教育化学講座
10 月 25 日（金）島根県教育センター
- 高等学校理科教育生物講座
11 月 15 日（金）島根県教育センター
- 科学の甲子園ジュニア 1 次予選
7 月 27 日（土）場所 県内 5 会場
- 科学の甲子園ジュニア 2 次予選
9 月 14 日（土）場所 県内 3 会場
- 科学の甲子園島根県大会
10 月中旬 場所 未定
- わくわく理科実験教室
管内ごとに 8 月に実施

令和6年度 委託事業・研究指定校等一覧（R6.3.22 現在）

事業名		松江教育事務所	出雲教育事務所	浜田教育事務所	益田教育事務所	隠岐教育事務所
国 事 業	生きる力を育む歯・口の健康づくり推進事業（保健体育課）	赤屋小				
	令和の日本型学校体育構築支援事業（保健体育課） ※3,14 時点予定(現在依頼中)	広瀬中 安来三中	斐川東中	青陵中		
県 事 業	しまねの学力育成プロジェクト	松江市 安来市	出雲市 雲南市	大田市		
	複式教育推進指定校事業 （教育指導課）					
	金銭・金融教育研究校 （教育指導課）		寺領小		日原中 益田翔陽高校	
	学校図書館活用教育研究事業 （教育指導課）			松原小	六日市小	
	人権教育研究指定校事業 （人権同和教育課）			大田二中	柿木小	
	人権教育実践モデル園事業 （人権同和教育課）	安来幼稚園				
	人権教育実践モデル校事業 （人権同和教育課）	宍道高校		浜田商業高校		
	学校・福祉連携モデル事業 （人権同和教育課）		出雲工業高校 飯南町教育委員会		吉賀高校	

令和6年度 研究会等一覧

期 日	研 究 会 等 名	開催地
7月25日(木)	中国地区福祉科高等学校長会研究協議会	松 江
7月31日(水)	島根県高等学校教育研究大会「分校・定通」	出 雲
8月7日(水)	第17回 島根県人権・同和教育研究大会	雲南
8月7日(水)	島根県特別支援学校教育研究会肢体不自由教育研究協議会	江津清和養護学校
8月8日(木)	島根県特別支援学校教育研究会聴覚障がい教育研究協議会	浜田ろう学校
8月8日(木)	島根県小中学校栄養教諭研究大会（浜田大会）	島根県立大学交流センター（浜田）
8月8日(木)	島根県高等学校教育研究大会「進路指導」	出 雲
8月19日(月) ～20日(火)	島根県高等学校教育研究大会「理科」	松 江
8月20日(火)	島根県高等学校教育研究大会「工業」	松 江
9月20日(金)	島根県特別支援学校教育研究会知的障がい教育研究協議会	出雲養護学校
9月27日(金)	島根県高等学校教育研究大会「養護」	松 江
10月 4日(金)	島根県小学校長会研究大会	鹿 足
10月8日(火) ～9日(水)	島根県高等学校教育研究大会「数学」	浜 田
10月10日(木) ～11日(金)	中国・四国地区教育研究所連盟研究協議会島根大会	島根県民会館
10月23日(水)	島根県高等学校教育研究大会「生徒指導」	松 江

10 月 25 日 (金)	島根県教育研究大会	安 来
10 月 29 日 (火)	島根県高等学校教育研究大会「国文学」	益 田
10 月 31 日 (木) ～11 月 1 日 (金)	第 62 回 全国小学校社会科学研究協議会研究大会 第 33 回 中国地区小学校社会科学研究協議会研究大会 第 35 回 島根県社会科教育研究大会	出 雲
11 月 1 日 (金)	島根県高等学校教育研究大会「高特人権」	雲 南
11 月 8 日 (金)	中国地区小学校特別活動研究大会（島根県大会） 島根県特別活動研究大会（仁多大会）	仁 多
11 月 19 日 (火) ～20 日 (水)	島根県高等学校教育研究大会「保健体育」	益 田
11 月 22 日 (金)	第 36 回 中国五県造形教育研究大会（島根県大会） 第 34 回 島根県造形教育研究大会（大田大会）	大 田
11 月 28 日 (木)	島根県中学校保健体育研究大会	松 江
11 月 28 日 (木)	島根県高等学校教育研究大会「書道」	浜 田
11 月未定	島根県高等学校教育研究大会「音楽」	出 雲
未定	島根県特別支援学校教育研究会病弱虚弱教育研究協議会	松江緑が丘養護学校

【研修参考資料】 島根県教育委員会発行資料他

「教職員研修の手引 令和6年度」の巻末資料を転載しています。

ジャンル	資 料 名	発行
第1章 島根がめざす教育		
	- しまね 高校魅力化 参考書 2017 - 新学習指導要領の実施に向けて（リーフレット） 「明日を担う島根の子どもたちのために」 - しまね教育魅力化ビジョン（令和2年度～令和6年度） - しまねの学力育成推進プラン（令和3年度～令和6年度）	平成29年 3月 平成30年 4月 令和 2年 3月 令和 3年 3月
第3章 学校の教育活動の計画と組織経営		
1 教育課程	- 学習指導要領等の改訂に伴う、高等学校における教育課程の望ましい編成と実施について（島根県教育課程審議会答申） - 学習指導要領等の改訂に伴う、特別支援学校における教育課程の望ましい編成と実施について（島根県教育課程審議会答申） - 高等学校教育課程編成の手引 - 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（国立教育政策研究所） 【高等学校版】共通教科 【高等学校版】専門教科 - 小学校・中学校教育課程の編成・実施の手引－Q&A－ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所） 【小学校】各教科等 【中学校】各教科等 【高等学校】各教科等 - 教育課程編成の手引き（特別支援教育課）	平成22年 6月 平成22年 6月 令和 元年 7月 平成24年 7月 平成25年 3月 平成30年 2月 令和 2年 3月 令和 2年 3月 令和 3年 8月 令和 2年 3月
4 学校評価	- 信頼・協働 ひとみ輝く学校づくり 学校評価ガイドブック - 信頼・協働 ひとみ輝く 笑顔あふれる 学校づくり ～学校評価を子どもたちのために～（リーフレット） - 学校評価ガイドライン（平成28年改訂）（文部科学省）	平成20年 3月 平成21年 3月 平成28年 3月
6 カリキュラム・マネジメント	田村知子・村川雅弘・吉富芳正・西岡加名恵編著「カリキュラムマネジメント・ハンドブック」（ぎょうせい）	平成28年 6月
7 教職員のメンタルヘルス	- 職員のための心の健康づくりのための指針（総務省） - 労働者の心の健康の保持増進のための指針（厚生労働省） - 改訂心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き（厚生労働省） - 公立学校教職員の人事行政状況調査（文部科学省） - 教職員のメンタルヘルス対策について 最終まとめ（教職員のメンタルヘルス対策検討会議） - 管理監督者のためのメンタルヘルスハンドブック（島根県教育委員会教職員健康管理センター） - 島根県教職員健康管理事業概要（島根県教育庁福利課） - 職場復帰支援プログラム実施要綱（島根県教育委員会） - 職場復帰支援プログラムの概要一部改正（島根県教育委員会） - パンフレット 「教職員のためのメンタルヘルス・ハンドブック 元気な明日をつくる！」（社会保険出版社） 「教職員のための最新メンタルヘルス・アドバイス」（社会保険出版社） 「教職員のための心の健康管理 BOOK」（社会保険出版社） 「部下の職場復帰を円滑に」（中央労働災害防止協会） - ウェブサイト 「こころの耳 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト」（厚生労働省） 「みんなのメンタルヘルス」（厚生労働省）	平成16年 4月 平成27年 11月 平成21年 3月 毎年度 平成25年 3月 平成17年 3月 毎年度 平成17年 4月 平成21年 11月
8 危機管理	- 学校防災マニュアル - 学校プール管理マニュアル - プールの安全標準指針（文部科学省・国土交通省） - 学校における危機管理体制の確立のために ～外部からの侵入者への対応～ - 子どもの心のケアのために ー災害や事件・事故発生時を中心にー（文部科学省）	平成11年 3月 平成13年 3月 平成19年 3月 平成13年 9月 平成22年 7月

8 危機管理	・学校における子供の心のケアーサインを見逃さないためにー（文部科学省） ・「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（文部科学省） ・「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き」の作成について（文部科学省） ・学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開（文部科学省） ・学校危機管理の手引～危機管理マニュアル作成のために～（改訂版）（第5章3「生徒指導」に再掲） ・「学校危機管理の手引き（原子力災害発生時の対応編）」 ・「学校危機管理の手引き（熱中症）」 ・「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」 ・教師が知っておきたい 子どもの自殺予防（文部科学省） ・子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き(文部科学省) ・島根県食物アレルギー対応ハンドブック ・島根県食物アレルギー対応ハンドブック-第2版-	平成 26 年 3 月 平成 31 年 3 月 平成 24 年 3 月 平成 25 年 3 月 令和 5 年 10 月 令和 2 年 9 月 平成 26 年 5 月 平成 31 年 4 月 令和 3 年 6 月 平成 21 年 3 月 平成 22 年 3 月 平成 28 年 2 月 平成 30 年 2 月
第4章 各教育活動		
1 学力を育む	・しまね教育魅力化ビジョン ・しまねの学力育成推進プラン（令和3年度～令和6年度） ・島根県学力調査報告書結果概要	令和 2 年 3 月 令和 3 年 3 月 令和 6 年 2 月
2 授業づくり	・学びのすすめ（リーフレット） ・家で勉強する！主体的な学びをしまねに（リーフレット） ・明日を担う島根の子どもたちのために（リーフレット） ・複式学級指導の手引[R元年度改訂版] ・学習評価ガイド（小学校・中学校） ・学習評価ガイド（高等学校） ・令和6年度授業チェックリスト ・令和6年度各教科等の指導の重点 ・令和5年度全国学力・学習状況調査島根県（公立）の結果概要ウェブサイト 「高等学校情報化に関する特設ページ」（文部科学省）	平成 25 年 7 月 平成 27 年 3 月 平成 31 年 3 月 令和 2 年 3 月 令和 2 年 3 月 令和 4 年 3 月 令和 6 年 3 月 令和 6 年 3 月 令和 5 年 8 月
3 言語活動の充実	・言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】【中学校版】【高等学校版】（文部科学省）	平成 22 年 12 月、 23 年 5 月、24 年 6 月
4 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善（文部科学省） ・主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善の視点について（国立教育政策研究所）	令和 2 年 1 月 令和 2 年 6 月
5 道徳教育	・島根県版道徳教育郷土資料「しまねの道徳」 ・私たちの道徳（文部科学省ホームページ） ・道徳教育アーカイブ（文部科学省ホームページ）	平成 26 年 3 月
6 特別活動	・特別活動資料 みんなで、よりよい学級・学校生活を創る特別活動 小学校編（国立教育政策研究所） ・小学校特別活動映像資料（国立教育政策研究所） ・特別活動資料 学校文化を創る特別活動 中学校・高等学校編（国立教育政策研究所）	平成 30 年 12 月 令和 4 年 4 月 令和 5 年 3 月
7 総合的な学習の時間・総合的な探究の時間	・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所）【小学校】総合的な学習の時間【中学校】総合的な学習の時間【高等学校】総合的な探究の時間 ・「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」【小学校編】（文部科学省） ・「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」【中学校編】（文部科学省） ・「総合的な学習（探究）の時間ガイドブック（小・中学校編）（高等学校編）」	令和 2 年 3 月 令和 2 年 7 月 令和 3 年 8 月 令和 3 年 4 月 令和 4 年 4 月 令和 4 年 9 月

8 学校図書館活用教育	・学校図書館活用教育研修用DVD ・「学びを支え心をはぐくむ島根の学校図書館」 ・学校図書館活用教育実践事例集 ・子ども読書県しまねWeb http://www.library.pref.shimane.lg.jp ・学校図書館ガイドライン（文部科学省） http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm	平成 22 年 3 月 平成 31 年 3 月 平成 28 年 11 月
9 主権者教育	・高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1363082.htm ・「私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために」 ・「同上 活用のための指導資料」（総務省・文部科学省） http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shukensha/1362349.htm	平成 27 年 10 月 平成 27 年
10 ICTの活用の推進	・教育の情報化に関する手引ー追補版ー（文部科学省） ・小学校プログラミング教育の手引（第三版）（文部科学省） ・情報活用能力の体系表例（次世代の教育情報化推進事業「情報教育の推進等に関する調査研究」成果報告書）（文部科学省） ・学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力育の育成（文部科学省） ・教員の ICT 活用指導力チェックリスト（文部科学省） ・各教科等の指導における ICT の効果的な活用について（文部科学省） ・改正著作権法第 35 条運用指針（令和 3（2021）年度版）（著作物の教育利用に関する関係者フォーラム） ・著作権テキスト（文化庁） ・教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（文部科学省） ・島根県情報セキュリティポリシー（島根県） ・発達障害のある子供たちのための ICT 活用ハンドブック[特別支援学級編、通級指導教室編、通常の学級編]（文部科学省） ・ウェブサイト 「StuDX Style」（文部科学省） 「特別支援教育教材ポータルサイト」（国立特別支援教育総合研究所） 「情報モラル教育ポータルサイト」（文部科学省）	令和 2 年 6 月 令和 2 年 2 月 令和 2 年 3 月 令和 2 年 3 月 平成 30 年 3 月 令和 2 年 9 月 令和 2 年 12 月 令和 5 年 令和 3 年 5 月 令和 4 年 4 月 平成 26 年 4 月
13 国際理解教育	・「初等中等教育における国際教育推進検討会報告（文部科学省）」 ・「教育振興基本計画～高等学校段階における留学促進等に関する政府方針～」（令和 5 年 6 月 16 日閣議決定） ・Broaden Your Horizons with English! ー英語を使って羽ばたく日本人（文部科学省） ・各中・高等学校の外国語教育における「CAN-DO リスト」の形での学習到達目標設定のための手引き（文部科学省） ・新学習指導要領に対応した外国語活動及び外国語の授業実践事例映像資料（小学校版 1～3・中学校版 1～2・高等学校版 1～3）（文部科学省） ・中学校外国語科「CAN-DO リスト」の形での学習到達目標作成ガイド ・しまねの英語教育 ～グローバル社会に羽ばたく児童生徒の育成のために～ ・えいごネット（一般財団法人英語教育協議会） http://www.eigo-net.jp/ ・平成 26 年度「英語教育推進リーダー中央研修」DVD 教材 ・平成 27 年度「英語教育推進リーダー中央研修」DVD 教材 ・小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック	平成 17 年 8 月 令和 5 年 6 月 平成 24 年 8 月 平成 25 年 3 月 平成 26 年 2 月 平成 27 年 3 月 平成 29 年 6 月
14 竹島に関する学習	・竹島学習副教材DVD ・竹島学習リーフレット「竹島～日本の領土であることを学ぶ」 ・竹島学習リーフレット活用のためのてびき ・ふるさと読本「もっと知りたいしまねの歴史」	平成 21 年 5 月 平成 24 年 2 月 令和 4 年 3 月 平成 24 年 11 月

14 竹島に関する学習	・高等学校・特別支援学校高等部における「竹島学習」のあり方について ・領土に関する教育ハンドブック	平成 24 年 6 月 平成 27 年 3 月
15 ふるさと教育	・ふるさと読本「いずも神話」(改訂版) ・ふるさと読本「もっと知りたい島根の歴史」 ・地域学校協働活動ハンドブック(文部科学省) ・わたしたちの島根 ・ふるさと教育リーフレット ・特色あるふるさと教育事例集	平成 24 年 1 月 平成 24 年 11 月 平成 30 年 1 月 令和 2 年 4 月 令和 4 年 3 月 毎年度
16 「しまねのふるまい」	・きらきらふるまい みんなにこにこ(5歳児用) ・みんなきらきら ふるまいめいじん(小1用)	毎年度 毎年度
17 へき地教育・複式教育	・複式学級指導の手引き(平成 27 年度改訂版) ・複式学級指導の手引き(令和元年度改訂版)	平成 28 年 3 月 令和 2 年 3 月
第 5 章 基盤となる指導		
1 人権教育	・「しまねがめざす人権教育(実践編)」(リーフレット) ・校内研修おたすけシリーズ(ショート動画) 「進路保障の理念」 「進路保障の理念に基づく取組の手法」 「人権教育の 3 つの視点」 「求められるのは人権感覚」 「教職員の関係づくり」 「学校と福祉の連携の必要性」 「性のあり方・考え方について」 「性の多様性が認められる学校づくりのために教職員にできること」(島根県教育センターウェブサイト) ・問題事象から学ぶために(概要版)(リーフレット) ・性の多様性が認められる学校づくり ～自分らしさ・その人らしさを大切にする学校づくり～(リーフレット) ・人権教育指導資料第 2 集 「しまねがめざす人権教育(学校教育編)」 ・問題事象から学ぶために(学校教育編) ～人権に関わる問題事象の基本的な捉え方と取組の進め方～ ・しまねがめざす人権教育(リーフレット) ・知っていますか？子どもたちが学んでいる同和問題の歴史(リーフレット) ・人権教育研修資料「Q & A」で理解する〔第三次とりまとめ〕 ・人権教育事例集〔社会教育編〕 ・人権教育指導資料	令和 5 年 3 月 令和 4 年 4 月 令和 3 年 4 月 令和 2 年 4 月 平成 27 年 3 月 平成 25 年 7 月 平成 25 年 4 月 平成 24 年 3 月 平成 20 年 3 月 平成 15 年 3 月 平成 14 年 3 月
2 特別支援教育	・お子さまの就学のために(特別支援教育課) ・リーフレット「支援をつなぐ 支援がつながる」 ・共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(中教審報告) ・「島根県立学校における障がいと理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」(特別支援教育課) ・発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン(文部科学省) ・島根県立学校における医療的ケア実施体制ガイドライン(特別支援教育課) ・改訂第 3 版 障害に応じた通級による指導の手引 解説と Q & A(文部科学省) ・交流及び共同学習ガイド(文部科学省) ・教育課程編成の手引き(特別支援教育課) ・リーフレット「島根県の県立高校で『通級による指導』を拡充します！」(特別支援教育課) ・新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告(文部科学省) ・「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」(特別支援教育課) ・障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に～(文部科学省) ・特別支援教育コーディネーターハンドブック(特別支援教育課)	毎年度 毎年度 平成 24 年 7 月 平成 28 年 4 月 平成 29 年 3 月 平成 29 年 3 月 平成 30 年 8 月 平成 31 年 3 月 令和 2 年 3 月 令和 2 年 11 月 令和 3 年 1 月 令和 3 年 2 月 令和 3 年 6 月 令和 4 年 3 月

2 特別支援教育	・通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告（文部科学省） ・就学支援 Q&A（特別支援教育課） ・リーフレット「しまねの特別支援教育『多様な学びの場』」（特別支援教育課） ・ウェブサイト 「特別支援教育」（島根県教育センター：トップページ＞学校・教職員支援＞特別支援教育） 「インクル DB（インクルーシブ教育システム構築支援データベース）」（国立特別支援教育総合研究所） 「発達障害ナビポータル」（文部科学省・厚生労働省等） 「障害を理由とする差別の解消の推進」（内閣府） 「合理的配慮等具体例データ集 合理的配慮サーチ」（内閣府） 「NISE『特別支援教育リーフ』」（国立特別支援教育総合研究所）	令和 5 年 3 月 令和 5 年 4 月 令和 5 年 4 月
3 生徒指導	・教師が知っておきたい 子どもの自殺予防（文部科学省） ・子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き（文部科学省） ・生徒指導の役割連携の推進に向けて（小学校編）（中学校編）（高等学校編）（国立教育政策研究所） ・子どもの権利に関する条約（小学生用） ・子どもの権利に関する条約（中学生・高校生用） ・学級集団づくり 魅力ガイドブック ・「学校危機管理の手引（改訂版）～危機管理マニュアル作成のために～」（第3章8「危機管理」に再掲） ・いじめ問題対応の手引〔改訂版〕 ～児童生徒一人一人が安心して通える学校づくりを目指して～ ・保護者と学校のよりよい関係づくり ・教室に入りにくい子どもを校内で支える ・“生徒指導・教育相談・学級集団づくり…etc” 校内研修ベストセレクション ・スクールカウンセラー活用事業に係るガイドライン ・スクールソーシャルワーカー活用事業に係るガイドライン ・いじめ対策に係る事例集（文部科学省） ・生徒指導リーフ（国立教育政策研究所） ・生徒指導・学級経営上の課題への取組～県内の公立小・中学校の実践に学ぶ～ ・生徒指導支援資料（国立教育政策研究所） ・生徒指導提要（改訂版）（文部科学省） ・島根の不登校支援リーフレット	平成 21 年 3 月 平成 22 年 3 月 平成 23 年 3 月 平成 25 年 1 月 平成 25 年 7 月 平成 26 年 3 月 令和 5 年 10 月 平成 27 年 9 月 令和 3 年 3 月 平成 30 年 3 月 平成 28 年 3 月 平成 29 年 6 月 平成 29 年 6 月 平成 30 年 9 月 平成 22 年 3 月 平成 21 年 4 月 令和 4 年 12 月 令和 5 年 8 月
4 幼小の連携・接続	・発達や学びをつなぐスタートカリキュラム（文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター） ・幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版） ・幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての参考資料（初版）（文部科学省） ・島根県幼児教育振興プログラム ・子どもを中心につなげるしまねの幼小連携・接続（リーフレット） ・子どもを中心につなげるしまねの幼小連携・接続（動画） ・幼小連携・接続オンデマンド研修動画	平成 30 年 4 月 令和 4 年 3 月 令和 4 年 3 月 令和 2 年 7 月 令和 5 年 3 月 令和 5 年 11 月 令和 5 年 4 月
5 健康教育 （学校保健）	・学校における感染症対策実践事例集（公財 日本学校保健会） ・学校保健計画策定の手引～しまねっ子元気プラン～ ・リーフレット 学校におけるがん教育を推進します ・島根県 学校におけるがん教育の手引 ・島根県 性に関する指導の手引 ・性に関する指導 Q&A ・島根県 学校におけるがん教育 Q&A 集 ・連携を生かし、性に関する指導の充実を！（リーフレット） ・島根県 性に関する指導の手引 概要版（リーフレット） ・島根県 性に関する指導の手引 実践事例集 ・島根県食物アレルギー対応ハンドブック ・島根県食物アレルギー対応ハンドブック（第2版） ・教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応（文部科学省）	令和 4 年 3 月 令和 2 年 3 月 令和 2 年 12 月 令和 4 年 2 月 平成 24 年 2 月 平成 25 年 2 月 令和 5 年 2 月 平成 27 年 2 月 平成 28 年 2 月 平成 29 年 2 月 平成 28 年 2 月 平成 30 年 2 月 平成 21 年 3 月

5 健康教育 (学校保健)	・教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引き (文部科学省) ・教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引<令和3年度改訂> (公財 日本学校保健会) ・養護教諭のための児童虐待対応の手引き (文部科学省) ・学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン<令和元年度改訂> (公財 日本学校保健会) ・「生きる力」を育む学校での歯・口の健康づくり<令和元年度改訂> (公財 日本学校保健会) ・児童生徒の健康診断マニュアル (公財 日本学校保健会) ・現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～ (文部科学省) ・「生きる力」を育む小学校保健教育の手引 (文部科学省) ・「生きる力」を育む中学校保健教育の手引 (文部科学省) ・「生きる力」を育む高等学校保健教育の手引 (文部科学省) ・保健教育の指導と評価<令和4年度版> (公財 日本学校保健会) ・学校における薬品管理マニュアル (公財 日本学校保健会)	平成 23 年 8 月 令和 4 年 3 月 平成 19 年 10 月 令和 2 年 3 月 令和 2 年 2 月 平成 27 年 8 月 平成 29 年 3 月 平成 31 年 3 月 令和 2 年 3 月 令和 3 年 3 月 令和 5 年 3 月 令和 5 年 3 月
6 食育	・食の学習ノート (小学生用改訂版) ・食の学習ノート (中学生用改訂版) ・食の学習ノート (高校生用) ・リーフレット「すこやかしまねっこ」 ・「すこやかしまねっこ」実践事例集 (小学校編) ・食に関する指導の手引き (第二次改定版) (文部科学省) ・食育推進のための授業実践集 ・食育推進のための授業実践集 (第2集) ・栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育～チーム学校で取り組む食育推進のPDCA～ (文部科学省)	令和 2 年 5 月 令和 2 年 5 月 平成 30 年 3 月 平成 23 年 2 月 平成 25 年 2 月 平成 31 年 3 月 平成 27 年 3 月 平成 28 年 3 月 平成 29 年 3 月
7 体力づくり	・体育 楽しく たくましく「しまねっ子！元気アップ・レポート ～児童生徒の体力・運動能力等調査報告書～」 ・しまねっ子！元気アップ・ソング、ダンスCD ・しまねっ子！元気アップ・トレーニングDVD ・体育の授業が楽しくなるシリーズ①鉄棒DVD ・子どもの体力向上推進事業参考実践事例集 ・体育の授業が楽しくなるシリーズ②マット運動DVD ・体育の授業が楽しくなるシリーズ③なわとび運動DVD ・安全で楽しい効果的な授業づくりに向けての柔道実践事例集	毎年 3 月 平成 22 年 3 月 平成 23 年 3 月 平成 25 年 4 月 平成 25 年 4 月 平成 26 年 3 月 平成 27 年 3 月 平成 27 年 3 月
8 キャリア教育	・小学校キャリア教育の手引き ～小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 準拠～ (文部科学省) ・中学校キャリア教育の手引き (文部科学省) ・高等学校キャリア教育の手引き (文部科学省) ・キャリア教育が促す「学習意欲」 (文部科学省) ・子供たちの「見取り」と教育活動の「点検」 (文部科学省) ・「語る」「語らせる」「語り合わせる」で変える！キャリア教育 (文部科学省) ・キャリア教育リーフレットシリーズ (文部科学省) ・RPDCAですすめる！キャリア教育 ～自校の実態に応じた推進のために～ ・改定版 学びを将来や社会につなぐ キャリア教育ハンドブック	令和 4 年 3 月 平成 23 年 3 月 平成 23 年 11 月 平成 26 年 3 月 平成 27 年 3 月 平成 28 年 3 月 平成 29 年 3 月～ 平成 27 年 3 月 令和 3 年 8 月
第7章 教職員の服務		
	・教員の人事管理の在り方について報告書 ・セクシュアル・ハラスメント根絶のために セクハラと子どもの人権 ・ハラスメントの防止等に関する要綱 ・不祥事防止のための校内研修用事例集 ・不祥事防止のための校内研修用事例集 (増補版) ・教職員の働き方改革プラン ・学校業務改善事例集【改訂版】	平成 14 年 12 月 平成 12 年 4 月 令和 2 年 11 月 平成 16 年 8 月 平成 23 年 3 月 平成 31 年 3 月 令和 3 年 3 月
その他		
	・島根県教育センター 研究紀要・研修報告	毎年 3～4 月

国立教育政策研究所	https://www.nier.go.jp/
国立特別支援教育総合研究所	https://www.nise.go.jp/nc/
島根県	https://www.pref.shimane.lg.jp/
島根県教育委員会	https://www.pref.shimane.lg.jp/kyoikuiinkai/
しまねの教育情報 Web E I O S (エイオス)	http://eio-shimane.jp
しまねっこ CH	https://www.youtube.com/channel/UCuOwBPxpAkXETxVz_rrhGeQ
島根県教育センター	https://www.shimane-ec.pref.shimane.lg.jp/index.html

〔各項における表記について〕

小学校…義務教育学校（前期課程）を含む。

中学校…義務教育学校（後期課程）を含む。